

資料3-3

第3次唐津市総合計画 前期基本計画(案)

目次

序章. 計画の基本的な考え方	1
1. 計画の位置づけ	1
2. 計画の目標年次	1
3. 計画のフォローアップ	1
4. 計画の見方	2
5. 計画体系図	5
第1章. 根幹となるべき施策	7
第2章. 地方版総合戦略	57
1. 総合戦略の位置付け	57
2. 総合戦略の計画期間	57
3. 総合戦略の基本目標	58
4. 基本目標と基本的方向	59
5. 総合計画と総合戦略の関係	63
第3章. それぞれの特色を活かす地域別計画	65
1. 地域別計画の役割	65
2. 地域区分等の設定	65
3. 地域別計画	66
4. 離島振興の方針	71
用語解説	73

序章. 計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ

基本計画は、第3次唐津市総合計画の基本構想に掲げた「めざすまちの姿」を実現するため、本市における課題の解決に向けて取り組む主要な施策を体系化したものです。

本計画に掲げられた施策は、分野別施策として個別計画で定めたうえで、具体的な取組を展開していくことになります。

基本構想

めざすまちの姿

「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」

基本目標

基本目標1 「みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ」

基本目標2 「はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ」

基本目標3 「未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ」

基本目標4 「ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ」

基本目標5 「豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ」

2. 計画の目標年次

前期基本計画の目標年次は、2029(R11)年度とします。

また、計画の期間は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間とします。

3. 計画のフォローアップ

本市のめざすまちの姿を実現するためには、社会経済情勢の変化に対して柔軟に、かつ、適切に対応していく必要があります。

本計画は、取組の実施によりもたらされる市民の便宜(アウトカム)を評価分析しながら、単位施策の概要や目標設定などについて、必要に応じて見直しを図っていくこととします。

4. 計画の見方

本計画は、次に示す第1章から第3章までの各章により構成します。

「第1章 根幹となるべき施策」は、基本構想で定めた「5つの基本目標」を柱として、分野別の複数の基本施策により構成しています。

基本施策は、めざすまちの姿の実現のために果たす役割を踏まえて、現状と課題を整理し、課題の解決に向けて取り組む単位施策と、計画期間中に取り組む目標値を掲げて、施策を展開していくこととしています。

「第2章 地方版総合戦略」は、前章に掲げた根幹となるべき施策を基本とし、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づく、第3期唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略として取り組むべき施策等をまとめたものです。

「第3章 それぞれの特色を活かす地域別計画」は、本市を5つの地域に区分し、各地域における特徴や課題等を整理するとともに、固有の特性に応じ、地域力を活かしたまちづくりの方向性を掲げています。また、本市の特色のひとつである離島振興に関する方向性について掲げています。

なお、第1章から第3章までに掲げた施策やまちづくりの方向性に対する具体的な取組は、年度別における予算事業や実施方法等について、分野別の個別計画を定めたうえで、施策の評価分析結果をもとに施策優先度等を判断し、年度ごとに事業予算化を図っていくことします。

〔基本計画の例示と用語の補足〕

基本目標

本市がめざすまちの姿を実現するために掲げた目標です。

基本施策

基本目標を推進するための基本的な方向性を示した施策です。

めざす姿

基本施策に掲げる取組の実施により、市民やまちに対してどのような成果をもたらしたいのかを、めざす姿として掲げています。

現状

基本施策を取り巻く情勢や、第2次唐津市総合計画における施策の取組状況などを掲げています。

課題

基本施策の現状等を踏まえ、めざす姿を実現するために解決すべき課題を整理しています。

単位施策

課題解決に向け、計画期間において集中的に取り組む施策を掲げています。

(※具体的な取組は、個別計画を中心に年度ごとに予算事業化を行います。)

主な取組み

単位施策に関する主な取組方針を掲げています。

数値目標

単位施策ごとに、計画期間において目指す具体的な目標を数値化したものを掲げています。

基準値は原則として令和5年度の数値、目標値は令和11年度の数値となりますが、当該年度において捕捉が困難なものについては、直近で捕捉可能な年度の数値を設定しています。

多様な主体の活躍

【市民・個人】【地域】【企業・団体】の各主体が、めざす姿の達成に向けて、それぞれが担う役割を掲げています。

個別計画

単位施策を具体的に推進するために定めている基本計画や実施計画、実行計画や中長期ビジョンなどを掲げています。

持続可能な開発目標(S D G s)について

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、唐津市としても積極的に取り組むこととしています。

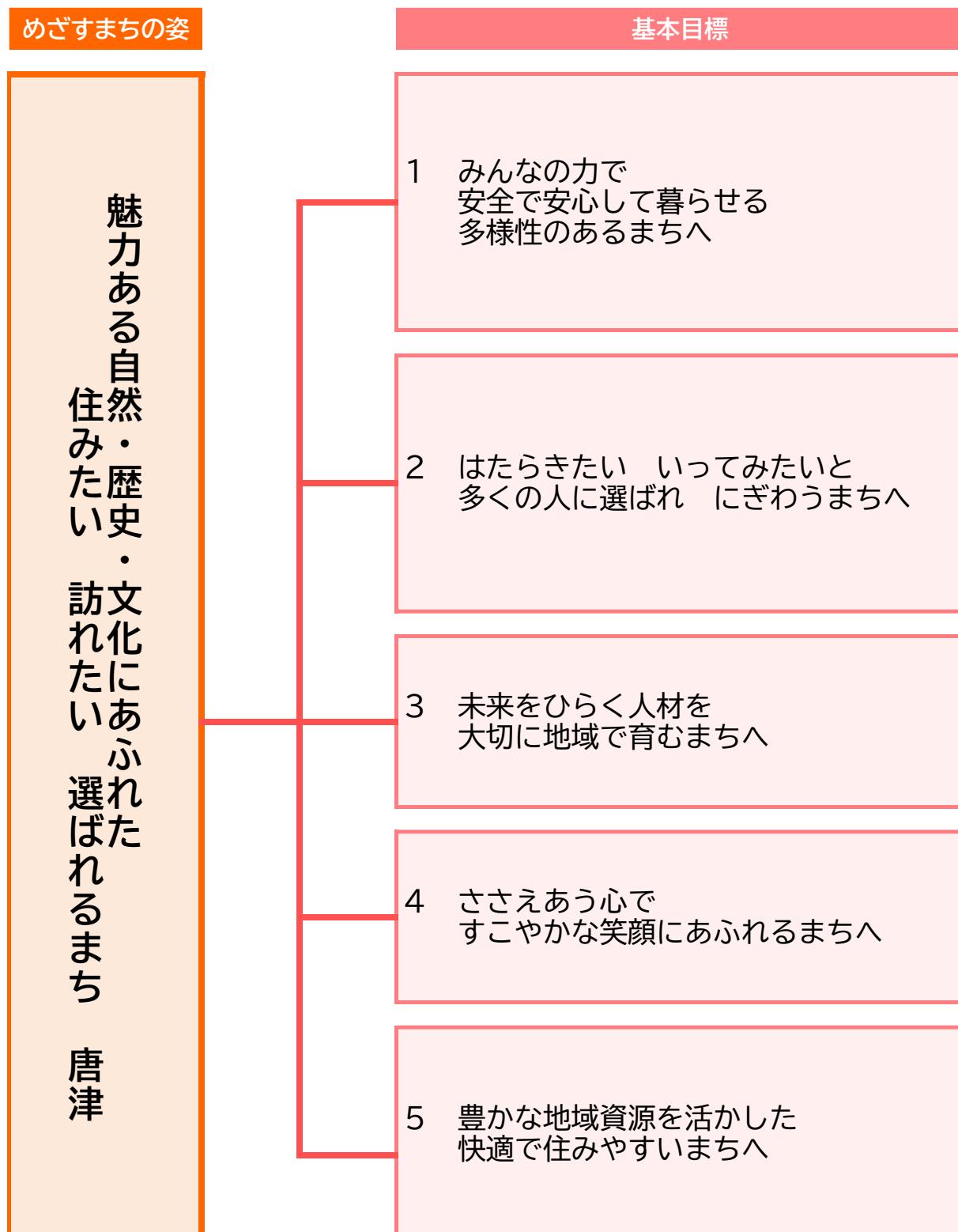
[17のゴール]

- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 9 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 11 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



5. 計画体系図

第3次唐津市総合計画の体系図（基本構想・前期基本計画）



基本施策

基本姿勢

・・・
み持续可能な行財政運営
みんなが活躍するまちづくり

1-1	市民生活を守る消防・救急体制の整備
1-2	防災体制の整備と地域防災力の強化
1-3	市民との協働による地域活動の活性化
1-4	文化芸術活動の振興
1-5	様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進
1-6	男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成

2-1	地域資源の魅力アップによる販路拡大
2-2	地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援
2-3	新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進
2-4	唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり
2-5	後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興
2-6	誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進

3-1	安心して出産や子育てができる環境の整備
3-2	全ての子どもが笑顔で元気に育つ環境づくり
3-3	未来を担う子どもをはぐくむ教育の充実
3-4	学びを通じた創造力に満ちた人づくり

4-1	こころとからだの健康づくりと医療体制の確保
4-2	高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり
4-3	障がいのある人の自立と社会参加の促進
4-4	地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

5-1	自然と調和する快適な生活環境の保全
5-2	持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現
5-3	安らぎと安心をあたえる住環境の整備
5-4	交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり
5-5	豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成

第1章. 根幹となるべき施策

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－1 市民生活を守る消防・救急体制の整備

めざす姿

激甚化する自然災害及び複雑多様化する災害に備え、ひと・地域・消防の相互の連携強化を推進することで、防災意識を向上し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

現状

- ① 2023(R5)年の住宅用火災警報器の設置率は、佐賀県が72.8%で全国45位、唐津市は67.0%と低迷しており、火災時の逃げ遅れによる死者の発生が危惧されます。
- ② 火災発生時に人命危険の高い防火対象物や事故が発生した場合に甚大な被害が予想される危険物施設に対し、是正指導を行い、市民の安全安心を確保しています。
- ③ 人口減少が続いている一方、高齢者の割合が高くなっていることで、年々救急件数の増加が続いています。
- ④ 救急件数の増加に伴い救急車の到着時間が延伸しており、現場に居合わせた人がいち早く応急手当を施すことが重要となります。応急手当を学ぶ場である救命講習会の受講者数は、コロナ禍が明け増加傾向にあるものの、以前の水準に戻っていない状況です。
- ⑤ 近年、大きな災害が頻発する中、消防団の役割はますます重要になっていますが、新たに団員として入団する若年層が年々減少し、人員確保が難しい状況です。

課題

- ① 住宅用火災警報器の設置義務化や効果について、市民の認知度向上のために広報の仕方についての見直しが必要です。
- ② 火災発生時に人命危険の高い防火対象物や事故が発生した場合に甚大な被害が予想される危険物施設への指導を行うにあたり、予防行政に関する専門的な知識を有する職員の育成が必要です。
- ③ 救急件数の増加に伴い、安全性の向上及び救急隊員の身体的負担軽減を行うことが急務です。
- ④ 市民に対し、救急車が到着するまでに、適切な応急手当を実施することの重要性を再認識してもらい、普通・上級救命講習受講者を増加させることが必要です。
- ⑤ 消防団員数の減少は、消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模の消防団員数の確保が課題となっています。

単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
火災予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅用火災警報器取付け・交換支援事業を軸に住宅用火災警報器普及啓発活動を推進する。 ● 予防行政に関する専門的な知識を有する職員の育成を推進する。 	住宅用火災警報器設置率	
		67.0%	85.0%
消防・救急活動体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急活動の安全性向上を推進する。 ● 救命講習受講の重要性を PR し、受講者数の増加を図る。 	普通・上級救命講習人口1万人あたりの受講者数	
		17.9人	29.6人
消防団活動の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団の人員確保のための PR 活動を積極的に実施する。 ● 消防団がより地域に根付くような取組みや訓練の実施を推進する。 	消防団員の確保率	
		84.6%	100%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 火災予防に関心を持ち、住宅用火災警報器の設置、維持管理を行います。 ● 一次救命処置に関心を持ち、普通・上級救命講習を受講します。 ● 消防団に参加・協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域全体で住宅用火災警報器の普及啓発を行います。 ● 地域で救命講習会受講の啓発を行い、地域で住民を守ります。 ● 消防団を理解し、協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉施設等は、普段より応急処置を必要とするケースが多い事を認識し、積極的に受講を進めます。 ● 消防団を理解し、従業員の活動を支援します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市消防本部住宅用火災警報器設置等推進計画
- 唐津市消防本部応援計画・受援計画

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－2 防災体制の整備と地域防災力の強化

めざす姿

公助、自助、共助の強化をもって、適切な避難行動により「命を守る」ための対策を推進することで、災害から市民を守ることができるまちを目指します。

現状

- ① 唐津市は広大な面積を有し、沿岸部、山間部及び離島など地形が多様であるため地域によって気象状態が異なっています。また、近年は全国的に地震災害や線状降水帯による短期集中豪雨など、多様な自然災害が頻発しています。
- ② 自主防災組織の組織率が低く、地域による防災活動の取り組みに差がある状況です。そのため、地域の防災リーダーの育成を進めており、継続的な能力向上に取り組んでいます。
- ③ 風水害や原子力災害などのあらゆる災害発生時や、武力攻撃事態等における迅速な避難行動につなげるため、屋外スピーカーによる放送と併せて、豪雨時でも伝達性が高い防災ラジオを整備し、防災情報伝達手段の多重化に取り組んでいます。
- ④ 高齢者や障がい者など自力で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めており、地域の支援者と情報を共有することで、普段の見守りや災害が起きたときの避難支援の準備を進めています。

課題

- ① 地域の多様性に対応した効果的な防災対策を実現するため、公助・自助・共助が一体となった取組の推進が必要です。また、防災に関する施策を総合的かつ効果的に実施するため、全庁横断的な連携体制の構築と、各部署の専門性を活かした協力体制の強化が求められています。
- ② 自主防災組織の組織率向上と活動の活性化が必要です。また、防災リーダーの養成と能力向上を継続的に行うとともに、地域全体の防災意識を高めることが必要です。
- ③ 防災情報伝達手段の多重化に対する認識を高め、各手段の効果的な活用を推進する必要があります。また、既存システムの改善と新技術の導入検討を継続的に行い、システムの安定運用を維持しつつ、より確実で迅速な情報伝達体制を確立することが必要です。
- ④ 災害時の円滑な避難支援を実現するために、地域の支援者、介護サービス事業者、避難行動要支援者の関係について、日頃からのコミュニケーションを通し、信頼関係の構築につなげるための取組が必要です。

単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
自主防災組織の設置促進と育成強化	● 認定要件の緩和などにより、新たな自主防災組織の結成を促進する。	80組織	103組織
	● 地域防災リーダーの資格取得後におけるフォローアップ講座等の開催を増やす。		
防災情報伝達手段の多重化	● 市が開催するイベント等で防災ラジオのPR活動を積極的に実施する。	25.0%	50.0%
	● 市内の事業者や公共性の高い施設(学校や駅など)に向けた防災ラジオの普及と活用の促進に取り組む。		
避難行動要支援者対策の強化	● 地域住民や介護サービス事業者との連携により、個別避難計画の策定を進める。	55.3%	60.0%
	● 避難行動要支援者対策について、地域住民の理解を深めるための取組を推進する。		

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身の防災行動計画(マイ・タイムライン)を検討します。 ● 迅速な避難行動の判断ができるように、災害情報の収集を行います。 ● 地域における防災活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織を結成し、地域における防災力を高めます。 ● 地域として避難行動要支援者の避難支援に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客等の避難誘導に対応できるように、迅速な災害情報の収集を行います。 ● 避難行動要支援者と日頃から接点のある介護サービス事業者などによる、個別避難計画の策定及び更新支援に努めます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域防災計画
- 唐津市原子力災害対応避難(行動)計画
- 唐津市国民保護計画
- 唐津市津波避難計画
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市災害時避難行動要支援者避難支援計画

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－3 市民との協働による地域活動の活性化

めざす姿

CSO(市民社会組織)や地域コミュニティなどの活動と連携することにより、市民が主体となった活気のあるまちを目指します。

現状

- ① CSO(市民社会組織)の活動を通した地域づくり・人づくりにおいては、各団体の活動による相乗効果を上げることが重要であり、複数の団体がつながり輪を広げている事例がある一方で、本市における多くのCSOが単独の活動に留まっている傾向にあります。
- ② CSOなどの団体において、これまで中心的な役割を担ってきたメンバーの高齢化などにより、活動の継続が難しくなっている団体が出てきている状況です。
- ③ 地域や各団体において、新たな担い手の育成が急務となっていますが、地域によっては人手そのものが不足している状況です。

課題

- ① 目的は異なっていても、お互いを補完しながらつながり輪を広げることで、地域づくりの流れを生み出すことが課題となっています。多くの団体が活動しているなかで、各団体の連携を促進するための仕組みづくりが必要です。
- ② 人口減少・少子高齢化に伴い、地域活動の継続が懸念されており、今後の活動を担っていく若年層などの、新たな活動主体の参加が求められています。
- ③ 特に、若年層の人口が少ないため、担い手となりうる年齢層の人材の開拓・確保・育成が求められています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
若い世代のCSO活動への参画	<ul style="list-style-type: none"> 地域における各種団体が連携を深めるための取組を推進する。 高校生や大学生など、若年層の地域活動への参加を促進する。 	市の支援を通して高校生等を主体とした団体より実施された取組数	2件 5件
新たな人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の誘致を強化し、移住者の確保と地域への伴走活動を行う。 	任期満了後の地域おこし協力隊の定住率	33.0% 65.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動へ積極的に参加します。 若い世代を地域活動へ誘導します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、地域まちづくり会議などの団体の活性化を図ります。 地域外から新たな人材を受け入れる環境の整備に努めます。 地域活動への参加を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な団体による活動を活性化させます。 地域資源及び地域団体と連携したビジネスの展開を推進します。 CSR(企業による社会貢献)における地域づくりへの貢献を活発に行います。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市過疎地域持続的発展計画

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－4 文化芸術活動の振興

めざす姿

文化芸術に親しめる機会の広まりや文化芸術団体による活動の活性化を通して、文化芸術の気風が息づく活気のあるまちを目指します。

現状

- ① 2020(R2)年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、文化芸術分野においても、イベントや地域伝統行事などの中止、延期、規模縮小や人々の行動自粛が続き、地域や学校でも文化芸術活動の減少や文化交流の停滞など、大きな影響を受けてきました。
- ② 本市では人口減少および少子高齢化が進行しており、文化芸術団体の会員の高齢化や、会員数の減少、団体の解散などが起こっています。また、地域の祭りなど伝統行事の開催についても、担い手・後継者不足や、資金面での負担の増加などの問題が起こっています。
- ③ 近代図書館においては、美術ホール等で多様な展覧会を企画・実施していますが、鑑賞者の減少、展示品輸送のコスト増加などに伴い、事業の見直しを進めており、アウトリーチやワークショップなど、来館鑑賞に限らず、芸術に親しめる教育普及活動の充実にも努めています。

課題

- ① 様々な状況に対応し、安定的に文化芸術活動を継続することができる環境の整備や、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が必要です。
- ② 文化芸術活動を支える人材の育成や発展のためにも、こどもや若者が、学校や地域において文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することが必要です。
- ③ デジタル化やグローバル化の進展など社会状況が変化している中、文化芸術においてその変化に対応し、多角的に親しんでもらう取組の拡充が課題となっています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none">安定的に文化芸術活動を継続できる取組を行う。市民文化祭など市民が文化芸術に触れあう機会を充実させる。展覧会や教育普及活動など文化芸術に親しめる取組を推進する。	文化芸術活動に満足している「市民」の割合	10.7% 50.0%
文化芸術団体・地域伝統行事の活動支援	<ul style="list-style-type: none">文化芸術の担い手を育成するための活動の支援を行う。団体や地域が活動を持続できるよう支援する。	文化芸術施策に満足している「団体」の割合	10.7% 50.0%

※「文化芸術活動へ満足している市民の割合」及び「文化芸術施策に満足している団体の割合」の現状値には、令和4年度に捕捉した数値を設定しています。

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none">文化芸術に関心を持ち、鑑賞や活動を行います。地域の伝統行事を知り、触れ合います。	<ul style="list-style-type: none">地域の伝統行事を継続するために、これからの伝統行事の在り方を考えます。文化芸術活動や地域の伝統行事の継承のために後継者の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none">文化芸術に関する事業の企画・実施に協力します。地域の伝統行事の開催、継承に協力します。

個別計画

➤ 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－5 様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進

めざす姿

市民のみなさまの満足度を高めることで、唐津に住んでいる人がこれからも住み続けたくなるまち、また、市外の人が唐津の魅力を知ることで、積極的に移り住むことを選択してくれるまちを目指します。

現状

- ① 本市の人口は減少傾向にあり、今後も急速に人口減少が進むことが見込まれることから、人口減少を抑制するため、移住者誘致を目的に都市圏における移住相談会への参加、オンラインでの相談対応やHP等での情報発信などに取り組んでいます。また、移住検討者からの各種相談等やニーズに応じて対応するとともに、移住者向けの空き家改修や創業に関する支援制度などを整備し、移住促進に努めています。
- ② 高校卒業後、高等教育機関に進学するために若者が転出し、そのまま進学先の地域等で就職することで、男女ともに15～19歳、20～24歳の期間で大幅な転出超過となり、男性は25～29歳の期間では反転して転入超過になるものの、女性は転出超過のままであることから、若い女性が減り続けている状況です。
- ③ 本市では空き家バンクに取り組んでおり、移住者の住居の確保にもつながっています。本市の空き家の状況は、2020(R2)年度に実施した空き家等実態把握調査の結果、使用性が高いと判断された空き家の数は、918件あるものの、流通を目的として空き家バンクへの登録が行われた空き家数は累計217件で、活用されずに老朽化していく空き家も多く存在しています。

課題

- ① 本市への移住に繋がるよう地方で暮らしたいと考えている人に対して、唐津の魅力や移住支援制度などの情報を効果的に発信し、唐津市に興味を持っていただくことが必要です。
- ② 全体的な人口減少が進んでいる中、特に20歳以降の若い年代が少なくなることで、産業の担い手である人材の確保が難しくなるとともに、出生数の減少も続いていきます。そのため、若者の転出超過は大きな課題であり、本市では、若年層の減少率を緩やかにするために、若者の定住や転出しても戻ってくるための取組が必要です。
- ③ 空き家になっても、売却等の方法により活用をしないことで次第に老朽化が進み、住環境の悪化をもたらすことになります。また、潜在空き家が多いことにより、移住希望者が検討可能な空き家数が少なくなっていることから、移住者が希望する空き家の成約につながりやすくするための取組が必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
移住・定住増につながる情報発信強化	<ul style="list-style-type: none"> 唐津の魅力や市民サービス、創業支援などの情報を移住希望者にもわかりやすく提供する。 移住希望者に対して丁寧な相談対応・支援を行うとともに、移住後のフォローアップを行う。 	移住相談件数	
		1,201 件	1,450 件
若者にとつても住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地元愛醸成のための中高生に向けた取り組みや子育て支援策・雇用創出等、若年層の定住・Uターンに繋げる取組を行うことで若年層の減少率を緩やかにする。 	人口のうち 20~39 歳が占める割合	
		16.8%	16.0%
空き家の有効活用による住居の充実	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクについての広報活動を充実させる。 移住者が空き家を活用しやすい環境づくりを行う。 空家等活用促進区域の指定など、空き家の活用が行われやすい制度を策定する。 	空き家バンク利用による移住の年間件数	
		11件	20件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 先輩移住者(定住者)として、新しい移住者の受け入れに協力します。 地域の魅力を再確認し、若者に対して、唐津にUターンした経験や意義を伝えます。 空き家の早期有効活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住者も定住者も住みよい地域を目指します。 地域の交流拠点としての空き家の活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者に伝えたい地元で働くことの意義、唐津だからこそできる仕事を再確認します。 唐津に長く住んで働きたいと思える就業環境の整備を進めます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市空家対策計画

基本目標1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1－6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成

めざす姿

市民一人ひとりが、それぞれの性別・国籍・人権・同和教育などに理解を示し尊重することで、その個性と能力を十分に發揮し、自分らしく心豊かに生活することができるまちを目指します。

現状

- ① 人権・同和問題は依然として存在しており、昨今ではハラスメント、多国籍問題、性的マイノリティなど、人権問題が複雑多様化している状況です。そのため、本市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指して、啓発活動に取り組んでいるところです。
- ② コロナ禍による入国制限が緩和され、労働現場の人手不足を背景とした外国人材の受入拡大に伴い、市内に居住する外国人市民数は増加傾向にあり、その国籍も多様化しています。
- ③ 制度や慣行等、社会の様々な分野において、いまだに固定的な性別役割分担意識が残っている状況であるため、男女共同参画社会の啓発に取り組んでいます。
- ④ 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの施行により男女が共に働き続けられる条件が整備され、市内的一部の企業や団体においても女性の活躍推進やワークライフバランス（仕事とプライベートのバランス）充実に向けた取組が進められています。

課題

- ① あらゆる人権問題の解決に向け、市民が身近に触れ合うような人権教育と同和問題啓発を幅広い年代層に実施し、市民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるよう、今後も継続して啓発活動を行っていくことが必要です。
- ② 市民一人ひとりが多様性を認め合い、交流をとおして、互いの文化や価値観を認めながら多文化共生の社会づくりを推進していく必要があります。
- ③ 男女共同参画社会の啓発を行う側も、受ける側も、一部の関心がある層や、男女共同参画に理解がある職場の人に限定されがちであるため、多くの市民に対しての意識醸成が課題となっています。
- ④ 持続可能な本市の未来のためにも、今後、より多くの企業等で女性の活躍推進やワークライフバランス充実に向けた取組が推進されることが必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
人権・同和問題に対する啓発活動	● 学校、企業、地域における人権・同和問題の啓発活動を推進する。	同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数	309人 360人
	● 同和問題研修会及び人権フォーラムを継続的に開催し、市民の人権・同和問題に関する意識向上を図る。		
多文化共生の社会づくり	● 多文化共生に関するワークショップや「やさしい日本語」研修会等を開催し、多文化共生への理解を促進する。	多文化共生に関するワークショップ及び研修会の年間参加者数	10人 100人
男女共同参画の意識づくり・社会づくり	● 性別役割分担意識をなくし、男性も女性もワークライフバランスが取れるよう各分野に働きかける。	ワークライフバランスが取れていると感じている人の割合	29.5% 40.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・同和問題の意識向上に努めます。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民にとって、住みやすい環境づくりを支援します。 ● 市が発信する情報に関心を持ち、男女共同参画について、職場や学校、プライベートな場で、気軽に話をしたり聞いたりします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・同和教育に協力します。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民とともに、住みやすい環境づくりをめざします。 ● 役割を男性がするもの、女性がするものと決めつけず、多様な考えを取り入れるための可能性を探ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の人権に対する意識向上を図り、ひいては企業のイメージアップ効果により市内での就職数増加につなげます。 ● 人権・同和教育に協力します。 ● 外国人市民が働きやすい環境づくりに取り組みます。 ● 男性中心型の労働慣行・職場風土を見直し、個人が十分に能力を発揮できる体制を整えます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市人権教育・啓発基本方針
- 唐津市人権・同和教育基本方針
- 男女共同参画基本計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2－1 地域資源の魅力アップによる販路拡大

めざす姿

地域の魅力ある唐津產品を掘り起こし、ブラッシュアップし、継続的にPRすることで唐津の認知度や魅力を高め、地域の産業振興並びに経済の活性化を促し、唐津に関わる人がどんどん増えるまちづくりを目指します。

現状

- ① これまでの市の継続的なPR施策等により、唐津產品の魅力発信や認知度向上に一定の効果は出ていますが、全国的な認知度は依然として低く、PRが十分とはいえない。また、魅力発信ができていない唐津產品も数多くあり、新たな產品も次々に生まれています。
- ② 唐津産コスメは、これまで開発してきた商品や事業に対し、認知度がまだ低い状況です。また、原料素材を求める企業に対し、供給が困難な場合がある一方で、地元農業者等は、高齢化や担い手不足により新たな作物栽培や存続の検討が必要となっています。

課題

- ① 近年は、どこの自治体もシティプロモーションに注力していることから、他の自治体よりも効果的なPR施策等を継続して実施しなければ、唐津市や唐津產品の魅力が埋もれてしまいます。唐津市及び唐津產品の認知度や魅力を高め、唐津產品の販路拡大につなげる取組が求められています。
- ② 唐津産コスメ商品等のPRが不十分です。また、コスメ関連企業が進出したものの、販路や原料の開拓支援、関連産業や地域の活性化など、地域経済を好循環させる体制づくりが求められています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
唐津産品販路拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き唐津産品の魅力を継続的に情報発信し、認知度向上を図る。 各種展示販売会への出展支援を積極的に行い、販路拡大を推進する。 	新規販路拡大件数	
		180件	360件
コスメティック関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連動をはじめ、より効率的で効果的な唐津コスメに関するPR活動を積極的に行う。 コスメ原料素材を研究栽培して地元農業者等に普及させ、原料の一大産地化を目指す仕組みづくりを構築する。 	地元農林水産物を使用したコスメティック原料素材の商品化数	
		125 件	180件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 唐津産品の情報発信に協力します。 日用品購入の際は唐津産の物を優先的に選びます。 高齢化や農業存続などの地域課題や地域振興に関心を持ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化が進む農業地域は、活用できそうな耕作放棄地の情報提供など、地域課題解決の糸口となるような協力を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな唐津産品の掘り起こしや開発に取り組みます。 展示販売会等へ積極的に出展します。 賛同する企業・団体は、未利用資源や耕作放棄地の活用、関係者との協働などにより地域振興を図ります。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市商工業振興基本計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-2 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援

めざす姿

地域経済を支える中小企業・小規模企業などが新たにチャレンジし、創業したいと思える環境を整備することで、社会情勢に対応しながら持続的に成長し、発展するまちを目指します。

現状

- ① 商工団体が実施する経営改善に向けた取組などを支援することで、中小企業等の経営安定化、経営基盤の強化、雇用の確保を推進しています。また、資金面における負担軽減を図るため、市内金融機関に原資の預託を行い、中小企業等への融資を促進しています。
- ② 中心市街地を活性化する取組において、新たな客層の獲得など、これまでにない賑わいが創出されましたが、商店街事業者の高齢化等で営業店舗数は減少しています。
- ③ 市内への移住者を含む新規創業に対する支援を行っており、創業支援に関するネットワークを通じて関係機関との連携体制を構築し、創業や経営に関する相談窓口の設置や創業セミナーを実施しています。
- ④ 社会全体で脱炭素社会に向けた取組を進める中、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現を目指した取組の推進や先行投資支援などは、新たなビジネスチャンスとなっています。
- ⑤ 脱炭素化に関する情報収集や新事業創出に向けた取組については、各機関が連携するための基盤が構築されておらず、中小企業等の取組に委ねられている状況です。

課題

- ① 資材やエネルギー価格などの高騰が中小企業者等の経営を圧迫しており、価格転嫁などの中小企業等の自助努力による取組において、企業間の差を解消する取組が必要です。
- ② 老朽化した物件の再整備により集客力を高めるなど、今後の中心市街地や地域商業の活性化が課題となっています。
- ③ 創業時及び創業支援の中長期的なフォローアップ体制の構築や、既存事業に捉われない新たな分野での事業開拓ができる支援体制の強化が必要です。
- ④ 中小企業等における脱炭素化に向けた取組の推進において、設備導入のための資金調達や、専門人材の確保が課題となっています。
- ⑤ 脱炭素化に向けて意欲のある中小企業等が、行政、事業者、大学、研究機関や金融機関等と情報や知見を共有し、新たなビジネスの創出に向けて連携協力できる関係を構築していくことが必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
中小企業・小規模企業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模企業の支援団体である商工会議所・商工会への事業支援を行う。 市内金融機関へ融資の原資を預託し、中小企業・小規模企業の資金面での支援を行う。 	法人市民税	
		634,125 千円	634,125 千円
商店街及び中心市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化を図るため、創業支援による新規創業を推進する。 商業地域における老朽化物件の民間による再整備を推進する。 	中心市街地及び商店街での年間新規創業数	
		5 件	5 件
創業者の創出及びフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援計画実施による相談窓口、創業セミナーの充実を図る。 スタートアップセミナーを実施し、スタートアップコミュニティの形成を促す。 創業・経営相談窓口の利用者や創業セミナー参加者へのフォローアップの強化を図る。 	創業支援ネットワークの支援による年間創業者数	
		24 人	25 人
脱炭素化による産業競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催や人材育成の講習会等を開催し、中小企業などの脱炭素経営を促進する。 「オール唐津」で再エネ利活用に取り組む基盤づくりのためのプラットフォームを構築する。 	脱炭素化による産業競争力強化に意欲的な事業者の割合	
		37.2%	50.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 新規創業等により地域経済の活性化につなげます。 地域内での消費を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの実施等、地域が自ら取り組む魅力ある商店街区域の醸成を推進します。 様々な創業を促進し、地域経済の活性化へとつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や様々な団体による経済活動を通して地域経済を支えます。 GX に向けた取組を推進し、環境保全や地域経済の成長につなげます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市商工業振興基本計画
- 唐津市創業支援等事業計画
- 唐津市再生可能エネルギー基本計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-3 新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進

めざす姿

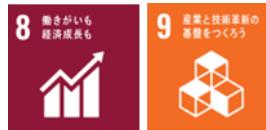
工業団地への製造業系企業の誘致に加え、若い世代のニーズに合わせたIT関連企業などの事務系企業を積極的に誘致し、市民の雇用の受け皿となる企業を増やし、若い世代が意欲的に働くまちを目指します。

現状

- ① 正社員やパートタイム労働者など多くの雇用が見込める製造業系企業の誘致に取り組んでおり、食品製造業など多くの企業を誘致しています。
- ② コロナ禍で浸透したテレワークなど、働き方の多様化により、IT関連企業などの事務系企業の地方への関心が高まっています。
- ③ 高校卒業後、市外企業へ就職する若者が多いため、若者の就職ニーズが高いと思われるIT関連企業などの事務系企業の誘致に取り組んでいます。

課題

- ① 既存工業団地の分譲が進み、今後、企業の受け皿となる工業団地が不足する見込みとなっています。
- ② IT関連企業などの事務系企業の受け皿となるオフィス物件が少ない状況です。また、ITスキルを持った人材を育成することが必要です。
- ③若い労働力が市外へ流出しているため、若者のニーズに応じた企業誘致が必要となっています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
製造業系企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多くの雇用が見込める企業を誘致し、労働力の市外流出を防止する。 新産業集積エリア唐津第2期や民有地を活用し、企業の受け皿創出に取り組む。 	企業誘致(製造業等)件数	
		35 件	41 件
IT関連企業などの事務系企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの高い企業を誘致し、若者の市外流出を防止する。 唐津ビジネスカレッジと連携し、IT人材育成に取り組むとともに、既存物件の活用や民間によるオフィス開発を支援する。 	企業誘致(IT関連企業などの事務系企業)件数	
		9 件	15 件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 市内に立地する企業が製造する商品やサービスを利用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に立地する企業に対する理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業や既立地企業との取引や協業などを行えるような企業を誘致します。 地域や市内企業の課題等をITの技術で解決できるような企業を誘致します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市商工業振興基本計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-4 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり

めざす姿

持続可能な観光地としてあり続けるために、地域が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進し、人の交流によってにぎわうまちを目指します。

現状

- ① 集客力が高い呼子鎮西エリアを中心に、市内への周遊を促すための情報発信や各種取組を実施していますが、回遊性が低く、周遊につながっていない状況です。
- ② 令和5年の国内宿泊数は約42万泊であり、電子クーポン発行事業や宿泊助成事業を継続的に実施している効果もあり、コロナ禍前と比べ約8割まで回復しています。
- ③ コロナ禍からの早期回復に向け、国内側の施策に力点を置いていたことから、海外市場向けの商談会への参加や本格的なプロモーションには至っておらず、令和5年の訪日外国人の宿泊数は、約3万泊に留まっている状況で、他の地域と比べて訪日外国人対策が遅れています。
- ④ クルーズ船乗客に対しては、市民団体や関係事業者等による自発的かつ積極的な関与が高まっているなか、乗船客の市内滞在での満足度や波及する効果など、現状とめざす姿の共有はできていません。

課題

- ① 最新の旅行市場やトレンドに対応した体験型プログラムの開発(支援等含む)や既存プログラムの磨き上げには至っておらず、加えて、周遊ルートの設定や面的な取組へつながっていないこともあります。滞在時間の短さと周遊率の低さが課題となっています。
- ② 国内の宿泊数は、順調に回復しているものの、第2次唐津市総合計画で目標とする国内宿泊数50万泊の達成には至っておらず、宿泊事業者からは継続的な宿泊喚起の必要性が求められているなど、引き続き、宿泊促進策の必要性が高まっています。
- ③ 都市部で増加している訪日外国人を地方部に取り込めていない状況であり、訪日外国人の誘客につなげるための面的なプロモーションが遂行できるよう自治体間の連携や協力体制の構築が必要です。
- ④ クルーズ船の誘客と受入れに対しては、官民一体の事業展開を狙いとする佐賀県唐津港利用促進協議会を中心とした団体等が活動を行っているなか、更に効果を高めるため、関係団体の連携を強化し、自発的に継続した事業展開を実践する体制が必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
魅力ある観光地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 民間の活力も投与しながら、地域が一体となった観光地域づくりを推進し、面的な周遊促進と滞在時間の延長につなげる取組を行う。 国内市場も見据えつつ、訪日外国人向けの滞在コンテンツの開発支援などを行う。 	市内エリア間周遊率	
		1~7%	3~9%
価値を活かした市場開拓と観光地経営の展開	<ul style="list-style-type: none"> 国内旅行者の宿泊数を増加させるため、ターゲットに応じた情報発信と継続的な宿泊喚起を行う。 広域連携や地域連携を図りながら、海外向けの面的なプロモーションを強化し、訪日外国人の誘客を強化する取組を行う。 各種データを収集・分析し、観光事業者等へ共有するとともに、施策立案への活用を図る。 	日本人延べ宿泊数 訪日外国人延べ宿泊数	
		日本人 419,600 泊 訪日外国人 29,555 泊	日本人 500,000 泊 訪日外国人 50,000 泊
クルーズ船の寄港誘致促進	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船寄港による域内効果を高めるため、公共団体、事業組合、事業所、市民団体など幅広い分野から参画が可能なネットワークと組織体制を確立させる取組を行う。 自発的で積極的な活動を支援するため、クルーズ業界のトレンドや乗客が求めるニーズ把握、満足度や域内効果の収集分析、データ開示等を行いつつ、顧客層や船社を意識した寄港誘致の活動を行う。 	クルーズ船年間寄港回数	
		13 回	20 回

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 案内やおもてなしなど、観光客の受入に寄与します。 おもてなしを通じてクルーズ船乗客との交流を促進します。(満足度アップへの貢献) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が誇る観光資源の保全と活用に努めます。 クルーズ船乗客が求める「滞在における高い満足度(感動)」を地域一丸で提供することへの理解と協力を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の活力やノウハウを活かした投資的事業を推進します。 クルーズ船乗客に感動を与えるための「唐津のモノ」を最大限に活かす事業活動をサポートします。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市商工業振興基本計画
- 唐津市観光地経営戦略プラン

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2－5 後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興

めざす姿

農林水産業者の皆様が、安定的かつ持続的に収入を得ることができる経営体となるよう、経営資源を確実に利活用し、次世代につなげることができるまちを目指します。

現状

- ① 本市の農林水産業は、就業者の高齢化に伴う新たな担い手・後継者の不足が深刻であり、経営の維持発展を妨げる要因となっています。また、漁業については以前多く見られた家族継承が減っており、漁業者が減少する一因となっています。
- ② 農業現場においては、気候変動、水質悪化、生物の生態系の変化など環境問題が生産物に与える影響が懸念されています。また、燃料、資材、飼料などの価格高騰や生産基盤の老朽化等により営農コストが増加し、収益面に関して厳しい状況下にあります。
- ③ 林業現場においては、市内の森林の約80%以上が伐期齢を超え、70年生以上の老齢木も増えており、森林の若返りが必要となっています。また、長引く木材価格の低迷により林業事業体の経営は厳しい状況下にあります。
- ④ 漁業現場においては、本市の漁獲量は、2008(H20)年以前は年間約12,000tでしたが、最近では、3,410tまで大幅に減少している状況となっています。また、近年の物価高騰、特に漁業経営に必要な燃油価格の高騰は漁業者の経営を圧迫し、厳しい状況下にあります。なお、漁港施設は、整備後、年数の経過により老朽化が進んでいる現状であります。

課題

- ① 本市の農林水産業を持続可能なものとするために、新規就業者を確保し、将来の担い手を育成することが課題となっています。
- ② 農作業の効率を図るため農地の集積・集約を進めることが必要であり、労働力不足解消など営農コスト削減等に向けたソフト・ハード一体となった支援や整備体制が求められます。
- ③ 林業については、皆伐面積が少ないため森林サイクルが滞り、木材としての価値、二酸化炭素吸収量等も低下しており、森林サイクルの好循環を生み出すことが課題となっています。
- ④ 漁獲量の減少は、漁業者の減少だけでなく、地球温暖化による海水温の上昇等によって生じた磯焼け等の影響で水産資源の減少が進んでいるため、漁場を保全・改善し、水産資源を確保することが必要です。また、水産物の加工等による高付加価値化に対する取り組みを推進し、漁業経営の強化による漁業の魅力づくりが求められています。なお、漁港施設においては、施設の拡充や大規模な修繕等を行うことも必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
後継者・担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 農業において、新規就農者の支援、人材育成、異業種からの参加促進の取組を推進する。 林業において、若い担い手を確保するためのイメージアップや森林の価値向上を図る。 漁業において、他地域・他産業からの新規漁業者の確保、ICTを活用したスマート漁業の推進による漁家経営の安定化を図る。 	第一次産業新規就業者数	
		27人	35人
担い手への農地利用の集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> 農地貸借(売買)等に関して、農業委員会や農業公社と連携し、経営拡大のための農地の集積・集約化を進めるとともに、生産基盤の保全管理に取り組む。 改正「食料・農業・農村基本法」の基本理念に則り、担い手への円滑な農地利用集積・集約を進める。 	農地集積面積	
		2,650ha	2,810ha
皆伐の促進・森林サイクルの活性化	<ul style="list-style-type: none"> 伐期齢を超えた森林については、皆伐を行い、植栽することで確実に森林サイクルを実施する。 若返った森林は二酸化炭素吸収量が増加するため、J-クレジット等の取り組みを推進する。 「少花粉スギ」の苗木植栽を推奨する。 	市内における皆伐面積	
		3ha	10ha
安定した漁業経営	<ul style="list-style-type: none"> 藻場等を維持する保全活動や、種苗放流などの取組を行う。 新規就業者の確保、負担軽減、経営の安定化に向けた取組を推進する。 海業の推進による漁家所得の向上に取り組む。 安全・安心な漁業活動に資するため、漁港施設の整備等を図る。 	漁獲量	
		3,410t	3,410t

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
● 唐津産品を積極的に選び、地産地消に貢献します。	● 地域で第一次産業の振興に協力します。	● 新規参入に関して地域とのマッチングに取り組みます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 唐津市森林整備計画

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-6 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進

めざす姿

市民の誰もが、スポーツを「する」「観る」「支える」ことでにぎわいを創出しつつ、心身の健康維持と、生涯にわたり生きがいをつくることができるまちを目指します。

現状

- ① スポーツは、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を果たすことから、誰もが生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツに親しむための生涯スポーツの取組を推進しています。
- ② 本市の体育施設は、その大部分が昭和50年代前後に建設され、多くの施設が改修・改築の時期を迎えています。今後、施設の老朽化により利用者の安全の確保が困難になるとともに、機能・規模の適正化が必要になる見通しとなっています。
- ③ 本市では、唐津10マイルロードレースなどスポーツイベントにより、市内だけではなく市外からの参加者を増やすことで、スポーツによるにぎわいづくりに取り組んでいます。特に、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の開催により、市外から多くの人が本市を訪れ、スポーツによるにぎわいを創出するとともに、スポーツに対する市民の関心はより一層高まっています。

課題

- ① 市民の誰もが生涯にわたり、スポーツに親しみ、また、身近なところで、いつでも気軽にスポーツができる環境整備が必要です。
- ② 市民が安心して気軽にスポーツに親しめる場所を維持していくためにも、施設に対する利用者ニーズや利用実態を踏まえ、施設の再整備や機能・規模の適正化を行うなど、体育施設の配置を見直すことが必要です。
- ③ SAGA2024国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会のにぎわいを一過性のものとしないためにも、唐津10マイルロードレースをはじめとする、さまざまなスポーツイベントを継続的に開催していくことが必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたってスポーツに親しめる環境整備に取り組む。 老朽化した施設の維持補修を適切に行う。 施設の更新に合わせ、利用者がより使いやすい環境の整備を図る。 	1施設当たりの利用者数	
		8,937人	9,998人
スポーツを通した交流促進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベントの開催に取り組む。 参加者を増やし交流人口の増加に努める。 	スポーツイベント参加者数	
		4,945人	7,181人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の一部として、スポーツに親します。 地域のスポーツ行事に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の交流にスポーツを活用します。 地元出身のアスリートを応援します。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに取り組む個人・団体を支援します。 地域のスポーツ大会を応援し、地域の活性化に貢献します。

個別計画

➢ 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3－1 安心して出産や子育てができる環境の整備

めざす姿

子育てに喜びと楽しみを実感することができ、一人ひとりのこどもが心身ともに健やかで、たくましく育つことができるまちを目指します。

現状

- ① 共働き世帯の増加や核家族化の進行などに伴い、子育て世帯の中には、気軽に周囲の人々に相談できず、地域の中で孤立感を感じている保護者がいます。
- ② 希望する保育所へ入所できないなどの理由で、保育所等における潜在的な待機児童が生じています。
- ③ 保護者が就労などの理由で家庭保育ができない世帯に対し、放課後児童クラブで適切な遊びや生活の場を提供していますが、特定の地域で待機児童が生じています。
- ④ 妊娠・出産において、妊娠婦は心身ともに不安定になりやすく、また子育て中は、子どもの発育・発達・育児などに対し、不安を抱える保護者が多くなっています。

課題

- ① 地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などがしやすい環境づくりが課題となっています。
- ② 就学前における様々な子どもの保育ニーズに応えられるよう、誰もが保育所等を利用しやすくするための取組を進めることができます。
- ③ 学童期における仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取組を進めることができます。
- ④ 妊娠中から切れ目のない子育て支援を推進するとともに、子どもが健やかに成長発達できるように、関係機関と連携を密に行いながら、年齢に応じた健康診査と個々に応じた育児支援に取り組む必要があります。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
こども・子育て世帯への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育土人材の確保に向けた取組を継続する。 就労していないくとも利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する。 放課後児童クラブ支援員の人材確保に向けた広報活動や、支援員への処遇改善を実施する。 学校の余裕教室の活用など放課後児童クラブの実施場所の確保に向けた検討を進める。 	放課後児童クラブの待機児童数	
		54人	0人
母子の健康保持・増進と育児支援	<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊娠婦、子育て世帯に対し、困難を抱える家庭を早期に把握し、必要に応じ支援計画を作成し、切れ目ない支援を行う。 妊娠婦・乳幼児健康診査及び相談・訪問事業において保健指導を充実する。 健全な食生活を実践できるよう食育を推進する。 	妊娠・出産に満足している産婦の割合	
		80.8%	90.0%

※「妊娠・出産に満足している産婦の割合」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 保護者・こどもがともに元気な家庭をつくります。 子育てやこどもに関する理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で子どもの見守りに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育ての両立に向けた理解を深めます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市子ども・子育て支援事業計画
- 唐津市健康増進計画(からつ元気いっぱい健康プラン21)

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-2 全てのこどもが笑顔で元気に育つ環境づくり

めざす姿

地域ぐるみの子育て支援を推進することで、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情にかかわらず、全てのこどもが笑顔で元気に育つまちを目指します。

現状

- ① 少子化のみならず、児童虐待や子どもの貧困問題、障がいのある子どもへの対応の必要性が高まるなど、子どもを取り巻く環境の変化により、社会全体で子どもと子育てを支援する重要性が増しています。
- ② 子育て世帯の多くが、保育料や他のサービスを利用するための費用について、子育てにかかる経済的な不安を感じています。
- ③ 指導者や保護者だけではなく、子どもへの支援や見守りを地域に期待する子育て家庭が多い一方、子どもをもつ家庭と地域が交流する機会が限られている状況です。

課題

- ① 困難を抱える子どもと家庭が孤立することなく、適切な支援につながるように、関係機関が相互に連携した見守り体制の強化が課題となっています。また、障がいをもつ子どもがいる家庭では、子どもに対する支援とあわせて、普段子どものケアを行っている保護者が休憩できるようにするための支援が求められています。
- ② これまでに実施してきた取組について見直しを行いながら、今後も継続的に子育て世帯への経済的支援に取り組む必要があります。
- ③ 子育て家庭や子どもと地域住民が関わる機会を増やし、地域で子育てを応援していく意識を育成する取組が必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
配慮が必要なこどもと家庭への取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターにおいて、関係機関の相互連携により切れ目ない支援を行う。 保育所等において、障がいのあるこどもを受け入れやすくする環境づくりを進める。 	障がい児を受け入れる保育所及び認定こども園の数	
		23箇所	44箇所
子育てに関する経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当のほか、保育料の負担軽減、子どもの医療費助成などについて、唐津市独自の支援に取り組む。 	唐津で子育てしたいと思う保護者の割合	
		95.5%	97.0%
絵本を通した子育て応援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児と3歳児に絵本をプレゼントし、地域の子育てを応援する。 近代図書館や公民館図書室などでおはなし会や、季節のイベント開催などに引き続き取り組む。 	ブックスタートにおけるプレゼント受取率	
		92.0%	95.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭・こどもと地域が交流するイベントなどに、積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で子育てを応援していく気持ちを大切にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要なこどもや保護者を把握したときに、行政や関係機関による支援につなげます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市子ども・子育て支援事業計画
- 唐津市図書サービス計画

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-3 未来を担うこどもをはぐくむ教育の充実

めざす姿

未来を担うこどもたちが、主体的に自分らしく学ぶとともに、夢や目標に向けて挑戦していくための力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携してこどもたちを育てていくまちを目指します。

現状

- ① 全国学力・学習状況調査の結果から小学校について正答率で比較すると、県との差が縮まっているものの、中学校では全国や県平均を下回っている状況です。
- ② 地域人材を活用した体験活動としては、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施し、地域ぐるみの子育てに寄与しています。
- ③ 小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを配置しています。また、不登校対策支援特認校制度や教育支援室「スマイル」の活用により、児童生徒が自信をもって特認校やスマイルに登校できるように、児童生徒の学びの環境・支援体制を整えています。
- ④ 全国学力・学習状況調査の小学生への意識調査では「英語の勉強は好きであると回答した割合」は、全国や県平均を上回っているものの、英語教育実施状況調査の結果では「言語活動を授業の半分以上行っていると回答した割合」は、小中学校ともに全国や県平均を下回っています。

課題

- ① こどもが主体的に学習していく「個別最適な学びと協働的な学び」を全市統一的に実践し、各学校の実践を広め共有していくことで、授業改善を推進していくことが必要です。
- ② 地域人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促し、家庭や地域に発信していくことが必要です。
- ③ スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てられる相談時間では不足している現状で、県への配置時間の要望とともに有効活用に向けた好事例を紹介していくことが必要です。
- ④ 英語力を向上させるために「各学校の実態に応じて、生徒の英語力に関する目標値を設定すること」や「英語による言語活動を充実させた授業を行っていくこと」等の取組が必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
自己実現を図る学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定校及び推進校による授業改善モデルをあげながら、「個別最適な学びと協働的な学び」をさらに推進する。 豊かな体験活動について、メディア等を通じた広報活動を充実させ、活動内容や事業効果をアピールしていく。 1人1台タブレット端末を活用するなど、関係機関と連携しながら不登校児童生徒への支援を行う。 スクールカウンセラー等を活用した相談体制を充実させる。 	全国学習状況調査の各教科の県平均正答率を100%とした場合の唐津市の割合	(小)国語 97 算数102 (中)国語 91 数学 81 英語 82 (小)国語100 算数102 (中)国語100 数学100 英語100
英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導者向けの研修会の実施、英語教材・調査等の活用を通して、英語力の向上を図る。 	英語教育実施状況調査における言語活動時間の県平均率を100%とした場合の唐津市の割合	(小)98 (中)72 (小)100 (中)100

様々な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育や見守りに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で子どもたちの安全を見守ります。 いつでも誰でも相談しやすい、助け合える社会を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の観点から出前講座などを周知し、積極的に協力します。 悩み等を相談しやすい団体や機関を紹介します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市教育大綱

基本目標3 未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ

基本施策3-4 学びを通じた創造力に満ちた人づくり

めざす姿

唐津の歴史や文化に慣れ親しみ、郷土愛の醸成を高め、豊かな情操や創造性を培う機会を提供し、創造力に満ち、自ら調べ学ぶ楽しさを育むまちを目指します。

現状

- ① 近年の核家族化による家庭教育の低下、地域の結びつきの希薄化による婦人会、子どもクラブ、青少年育成協議会、その他社会教育団体などの地域社会活動の低下が懸念されています。
- ② 少子高齢化に伴い、自己の人間的価値と生きがいの追求や実現をするため、体験活動を含む生涯学習の重要性が増しています。
- ③ 少子高齢化に伴い、祭りなどの伝統文化について、新たな担い手を増やさないことには祭りの継承自体が難しくなります。
- ④ 唐津市内には唐津の歴史文化を支える多種多様な文化財が多数存在していますが、過疎化や少子高齢化などにより貴重な文化財の滅失・散逸等が懸念されます。
- ⑤ 児童の図書館見学、生徒の職場体験、先生の初任者研修などを受け入れることで図書館のことを知つもらう機会が増えています。
- ⑥ 図書館から遠いエリアでの貸出冊数が少なく、図書館の利用に地域間で差が生じています。

課題

- ① 家庭教育や地域社会活動の充実と連携強化を図り、唐津に愛着と誇りをもつ「ひと」づくりを進める必要があります。
- ② 年代を問わず生きがいの新発見を促すため、公民館主催講座の充実に取り組み、また、自主サークルの開催を促し、異文化理解や多様な価値観の創造のため体験活動を充実する必要があります。
- ③ 毎年継続して行ってきた伝統文化は口伝や長年の経験により技術を継承しているものも数多くあり、子ども時分より祭りに参加するなど、祭りに関心を持たせる必要があります。
- ④ 文化財としての価値を後世に向けて確実に維持する一方、その価値を共有し、地域社会総がかりで文化財保護に取り組む必要があります。
- ⑤ 図書館が行っている取組についてもっと多くの人に知つもらう必要があります。
- ⑥ エリアごとに図書サービスの拠点を置き、広域的なサービスを提供する必要があります。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
地域社会のつながりづくり	<ul style="list-style-type: none">多種多様な体験活動の実施や支援、地域行事への参画の呼びかけを行う。高校生等のボランティア協力による活動の活性化を図る。ニーズに沿った公民館主催講座を企画する。自主サークルの開催を促進する。	自主サークル参加者数 15.8万人	17.0万人
文化財の保護と伝統文化継承の支援	<ul style="list-style-type: none">公民館での歴史講座の利用機会を増やす。伝統文化の継承の支援する機会を増やす。	歴史出前講座の年間開催件数 10回	15回
図書館としての学びの場の提供	<ul style="list-style-type: none">図書館見学、職場体験の受入れを促進する。学校訪問や出張おはなし会の開催を促進する。データベースの利用やレファレンスの支援を推進する。	レファレンス件数 8,855件	10,000件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
<ul style="list-style-type: none">体験活動や地域行事などに、参加や協力をします。歴史講座等に参加し、唐津市の歴史・文化財への関心を深めます。生涯にわたり、いつでも自由に自ら進んで学びます。	<ul style="list-style-type: none">社会教育団体や公民館活動を地域全体で支えます。歴史・文化財を学ぶことで郷土愛を醸成し、地域コミュニティの形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none">社会教育や生涯学習の活動に協力します。文化財の保護・伝統文化継承を観光資源として活用します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市教育大綱
- 唐津市図書サービス計画

基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-1 こころとからだの健康づくりと医療体制の確保

めざす姿

生活習慣病の早期発見や、かかりつけ医から救急医療までの体制確保などを通じて、誰もが心身ともに未永く健康に過ごすことができるまちを目指します。

現状

- ① 佐賀県は全国の中でも糖尿病有病者の割合が高く、2019(R1)年の特定健診の結果においてHbA1c6.5%以上の糖尿病型に該当する割合が全国第1位(9.5%)となっています。
- ② 2022(R4)年の人口10万人当たりの自殺者数は、全国17.3人、佐賀県17.1人、唐津市18.6人と高い状況です。また、2018(H30)年から2022(R4)年までの自殺者数は112人で、うち男性が72.2%を占めており、特に60歳以上が多い状況となっています。
- ③ 唐津市の離島は、佐賀県の保健医療計画で医師少数スポットと設定されていますが、神集島、高島、加唐島、馬渡島、小川島の5島は週5日、松島は週1日の診療体制を確保しています。また、向島については月2回の巡回診療で対応しています。
- ④ コロナ禍において、マスクや手指消毒剤など感染症対策物資が不足しましたが、本市では、平時から物資や資器材を備蓄しており、妊婦、人工透析患者、がん患者等へのマスク配布を行いました。しかし、ワクチン接種においては、誤った情報やワクチンの副反応への心配から、65歳以上接種率は47.5%と、全国平均の53.7%を下回りました。

課題

- ① 糖尿病が重症化すると、糖尿病性合併症(神経障害・網膜症・腎症)、脳血管疾患、虚血性心疾患、認知症などの発症リスクが高くなるため、HbA1c値をコントロールすることが重要です。
- ② 自殺の原因がうつ病等の健康問題であるという現状から、市民のうつ病に対する理解の普及促進や、早期に相談機関や医療機関につなげることにより、自殺に追い込まれない環境をつくっていくことが重要です。
- ③ 離島においては、離島診療所の診療日数を引き続き確保することが課題です。また、将来的には、山間地においても医師不足による無医地区の地域が増加することが予測されるため、現状の医療体制の維持・確保が課題となっています。
- ④ 感染症を防止するには、様々な感染症の脅威を市民が理解することが必要なため、市民に対し正しい知識の普及啓発を行い、市民自らがワクチン接種などの予防行動に取り組むことが必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
生活習慣病の発症予防及び重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康状態を知るための特定健診・がん検診を実施する。 糖尿病などの生活習慣病のリスクがある人に、結果説明会や訪問による保健・栄養指導を実施する。 	糖尿病に該当する人の割合	
		13.3%	11.0%
こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自殺の原因の1つであるうつ病に関する理解や正しい知識の普及啓発を行う。 自殺に追い込まれる人をなくすために、悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、専門機関につなげるゲートキーパーを養成する。 	人口10万人当たりの自殺者数	
		18.6人	14.0人
へき地における医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院きたはたをへき地医療の拠点病院と位置づけ、離島をはじめとするへき地に安定的な医療を提供する。 	離島診療所の診療日数	
		週5日	週5日
		週1日	週1日
感染症予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防に対する予防接種の必要性など、正しい知識の普及啓発を行う。 新たな感染症に備え感染症対策資器材を備蓄する。 	麻しん・風しん予防接種接種率	
		91.8%	95.0%
		86.6%	95.0%

※「糖尿病に該当する人（HbA1c6.5%以上）の割合」及び「人口10万人当たりの自殺者数」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。

※「離島診療所の診療日数」の現状値及び目標値については、高島、神集島、小川島、加唐島、馬渡島を週5日、松島を週1日として設定しています。

※「麻しん・風しん予防接種接種率」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。また、第1期(1歳児)を91.8%、第2期(年長児)を86.6%としています。

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
<ul style="list-style-type: none"> 自らの健康づくりに努めます。 社会的な問題である自殺の防止に向けて理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の孤立を防ぐために、見守り体制を整えます。 高齢者が生き生きと活動できる居場所づくりに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心して治療が継続できる環境づくりに協力します。 職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市自殺対策計画
- 唐津市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 唐津市健康増進計画(からつ元気いっぱい健康プラン21)
- 唐津市保健事業実施計画(データヘルス計画)

基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4－2 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり

めざす姿

市民のみなさまが高齢になっても、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

現状

- ① 人生100年時代を見据え、高齢者が生涯を健康で生きがいをもち、元気に活躍できる地域社会を目指し、高齢者の社会参加を促進していますが、コロナ禍を契機に生涯学習や地域活動に参加する高齢者は減少し、以前の人数には戻っていない状況です。
- ② 本市の高齢化率は今後も上昇を続け、2055(R37)年にピークの42.3%に達し、以降はゆるやかに減少していく見通しとなっています。また、第1号被保険者のうち要支援・要介護状態にある人の割合は、2035(R17)年に19.3%に達する見通しとなっています。

課題

- ① 1人暮らしの高齢者が増え続ける中、高齢者の孤立を防ぐとともに、自身の健康にもつながる社会参加活動を通じて地域社会の活力を維持するために、高齢者の積極的な社会参加を促すことが必要です。
- ② 介護を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える世代が減少することから、地域社会の活力が低下し、介護保険制度の安定的な運営が困難になるおそれがあります。高齢になっても元気に生活できる状態を維持するために、より一層の介護予防の推進に取り組むことが必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
高齢者社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、安心して社会参加できる取組を推進する。 	高齢者向け生涯学習等への参加者数	
		21,552人	24,000人
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域主体の健康づくりや介護予防、自立支援の促進に取り組む。 ● 自助・互助・共助・公助による支援体制の充実を図る。 	65歳以上の要介護認定率	
		16.3%	17.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防教室や地域活動、生涯学習等に積極的に参加します。 ● これまで培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持って過ごせるよう努めます。 ● 生活が心配な高齢者の見守りに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者とともに地域活動を企画運営し、積極的な参加を促します。 ● 地域住民の交流する場を増やします。 ● 高齢者が孤立しないように身近な支え合いや見守りを促します。 ● 認知症の人も含めた地域づくりを目指します。 ● 地域全体で高齢者の安全・安心な生活を守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の社会参加の機会を設けます。 ● 地域と連携し、高齢者の安全・安心な生活を守ります。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-3 障がいのある人の自立と社会参加の促進

めざす姿

障がいのある人もない人も、地域においてともに参加しながら安心して暮らし続けられるよう、市民同士の絆でつながった心のぬくもりを感じ取れるまちを目指します。

現状

- ① 本市の障がい者手帳の所持者数は、2023(R5)年度で8,355人であり、そのうち身体障がい者手帳の保持者数は減少傾向にあり、療育手帳の所持者数と精神障がい者保健福祉手帳の所持者数が増加傾向にあります。
- ② 北部地域障がい者相談支援センターでは福祉サービスの利用援助などを行っていますが、家族だけで悩みを抱え込んでいるケースが多く見られます。近年、児童を対象とした相談やサービスの受給が増加している一方で、相談支援専門員などの人材不足が懸念されています。
- ③ 障がいのある人たちの自分らしい自立した生活を支援するため、雇用・就労機会の拡充に取り組んでいます。当事者アンケートにおいて、働く場所に求める配慮としては、障がいに対する職場内での理解、障がいに合わせた働き方ができるなどの割合が高くなっています。

課題

- ① 障がいのある人が住み慣れた地域の中で、自らの意思で自立した生活を送ることができるよう、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、必要な福祉サービスや支援を提供することが求められています。
- ② 障がいのある人やその家族が困りごとや悩みごとを抱え込むことなく、身近な場所で必要な支援を受けることができるよう、専門的な知識をもった人材を確保するとともに、生活を支援するための情報提供・相談支援体制を充実させることが課題となっています。
- ③ 障がいのある人の雇用促進や働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、障がいの種別に応じた就労支援や、就労を継続していくための支援が求められています。また、就労や地域活動を通じ、障がいのある人の社会参加を促進させる取組が求められています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
相談支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援に取り組む。 ● 相談機関との連携を強化し、地域の相談支援体制の充実を図る。 ● 成年後見制度の利用促進や、地域生活支援拠点等の整備を進め支援体制の強化を図る。 	相談支援事業所数	
		14事業所	20事業所
雇用促進と就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援に関するサービスを適切に実施し、職場の定着を支援する。 ● マルシェや農福連携の機会を増やすなど、福祉的就労の支援を強化する。 	福祉的就労から一般就労へ移行した人の数	
		15人	30人

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいや障がいのある人について理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人やその家族が参加しやすい地域活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいや障がいのある人への理解を深め、雇用の促進に協力します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 唐津市障がい者基本計画
- からつ自立支援プラン(唐津市障がい福祉計画・唐津市障がい児福祉計画)

基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ

基本施策4-4 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

めざす姿

市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市民の困りごとを受け止め、支援できる体制をつくり、市民が自立して生活できるまちを目指します。

現状

- ① 少子・高齢化、生産年齢人口の減少といった社会環境の変化や、住民同士の関係の希薄化、地域社会への関心の低下などによって、住民の意識が変化しています。地域での活動、見守り、支え合いが弱くなったことで孤立している人が増え、支援を必要とする人に必要な情報が届きにくくなっています。
- ② 生活課題を抱える人の困りごとが複雑化・多様化しており、どこに相談したらよいのか、どのような福祉制度が使えるのかわからない人や、潜在的な困りごとをもつ人のために、本市では「福祉まるごと相談窓口」を設定し、必要な支援につなげています。
- ③ 唐津市生活自立支援センターにおいて生活に困っている人のための相談を受けていますが、相談者数及び相談件数は増加の傾向にあります。近年の相談内容としては、お金に関することが最も多く、次いで生活に関すること、仕事に関すること、健康に関することの順となっています。また、一人の相談者が複数の悩みを抱えている傾向があります。

課題

- ① それぞれの情報が、それを必要とする人に確実に届く仕組みづくりを進めるとともに、支援を必要とする人が、必要な情報をいつでも得られるような仕組みづくりを進めることが課題となっています。
- ② ひきこもりやヤングケアラーなどの問題は「制度の狭間」で支援が行き届いていないことが多く、制度や分野を越えて困りごとを丸ごと受け止める体制づくりが必要です。また、相談を受けた後の包括的・継続的な支援が重要であることから、多分野・多機関の連携によって支援を行う体制づくりが課題となっています。
- ③ 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっています。そのため、地域住民、ボランティア団体、NPO等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人や民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有など、地域と協働しながら地域全体で共に支え合う必要性が高まっています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
重層的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域の民生委員・町内会長などと市・関係機関で連携し、包括的・継続的な支援体制を構築する。 「制度の狭間」への対応として、高齢・障がい・児童・生活困窮分野の横断的な支援体制を構築する。 	重層的支援を含めた年間相談件数	
		0回	12回
生活困窮者に対する自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口の設置により、情報提供体制の充実を図る。 経済的に困窮し住宅を喪失または喪失する恐れのある人に、住居と就労機会の確保支援を行う。 	生活困窮者自立支援事業の活用による就労率	
		29.0%	40.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 市民の交流の場や、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくります。 地域福祉へ興味・関心を持ち、一人ひとりが輝く機会を充実させます。 生活困窮者に関する各種支援制度などの情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員、児童委員、福祉員、町内会長など地域福祉活動の担い手となる人が情報交換できる場の開催を推進します。 自治会、老人クラブ、PTAなどの市民社会組織が取り組む活動を支援します。 生活困窮者に関する各種支援制度などの情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市、社会福祉協議会、福祉に関わる団体・企業・NPOなどで連携し、継続的・包括的な支援体制をつくります。 就労に関する情報提供に努めます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5－1 自然と調和する快適な生活環境の保全

めざす姿

市民のみなさまが環境問題を意識し、3Rや廃棄物の適切な分別、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの排出削減に取り組むまちを目指します。

現状

- ① 唐津市でごみは、本市の施設である唐津市清掃センターと唐津市向島焼却場での処理に加え、民間事業者への委託による処理を行っています。また、最終処分については、クリーンパークさがや民間事業者に業務を委託しています。
- ② 資源物として分別する品目を拡充する取組などを進めていますが、本市のごみ総排出量は増減を繰り返しながら概ね横ばいで推移しています。また、リサイクル率についても概ね横ばいで推移している状況です。
- ③ 不法投棄の防止に向けて、行政だけではなく不法投棄防止活動協力団体等との連携による活動などを行っていますが、山間部、河川敷、海岸などにおいて、未だに廃棄物の不法投棄が生じています。

課題

- ① 家庭系ごみの排出量は概ね横ばいで推移している傾向にありますが、事業系ごみが増加している傾向にあります。ごみの排出抑制や再利用を進めるためこれまでの取組を強化し、引き続き事業系ごみを減量するための対策が必要です。
- ② リサイクル率を向上させるために、資源物を出しやすい環境づくりを推進し、排出ごみの8割を占めている可燃ごみに混入している資源物について、分別排出の徹底が課題となっています。
- ③ 引き続き不法投棄の防止に向けた啓発活動などに取り組んでいく必要があります。また、本市の豊かな海のめぐみを将来に渡って守り続けるため、国際的に深刻な問題となっている海洋プラスチックごみ問題について、本市の取組を推進する必要があります。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
ごみの減量化及び 再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物のリサイクルの推進とともに、啓発活動を通して3Rを積極的に推進する。 ● 地域の資源物回収の取組を推進する。 ● 分別収集カレンダーの作成及び配布を行う。 ● ペットボトルの分別収集及び再商品化を進める。 	リサイクル率	
		15.5%	16.5%
不法投棄防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視パトロール、広報、看板配布などの不法投棄の防止に向けた啓発活動を推進する。 ● 海洋プラスチックごみや海岸漂着ごみについて、啓発イベントや回収ボックスの設置を行う。 	不法投棄の年間回収件数	
		63件	37件

※「リサイクル率」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ● 3Rを意識し環境に配慮した生活スタイルを心がけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会の形成に向けた取り組みに協力します。 ● 不法投棄の監視活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮したビジネススタイルの構築を目指します。 ● 不法投棄活動協力団体の活動に協力します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市環境基本計画
- 唐津市一般廃棄物処理基本計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5－2 持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現

めざす姿

豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを活かし、環境配慮を前提とした市民生活と経済活動によって、環境配慮と経済循環が連動した持続的に発展し続けるまちを目指します。

現状

- ① 地球温暖化の防止に向けて、家庭生活や事業活動における省エネルギーの取組を進めることにより、温室効果ガス（二酸化炭素など）排出量の削減に努めています。近年、本市における温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。
- ② 環境を考えて行動する人づくりを進めるため、学校や地域社会において、地域に根差した環境教育の取組を進めています。また、環境に対する情報提供や補助制度の周知を行い、地域全体で環境問題に取り組むための仕組みづくりを進めています。
- ③ 多様なステークホルダーとの連携により、唐津の豊富なエネルギー資源を活かした再生可能エネルギーの導入を推進しており、本市における再生可能エネルギーの発電設備導入容量は着実に増加しています。
- ④ 地域の再生可能エネルギー事業を担い、支える人材を育成するため、市民・事業者・各種団体を対象としたセミナーを開催しており、脱炭素化やカーボンニュートラルに関する一定の理解が市内に広まっている状況です。

課題

- ① ゼロカーボンシティを実現するために、さらに今後は、省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入といった「緩和」の取組だけではなく、地球温暖化による気候変動への「適応」に対する取組を進めることが必要です。
- ② 地域住民が主体となった環境保全活動を持続可能なものとするために、幼少期から自然や人間と環境の関わりを学べるような取組を充実させるとともに、活動主体に資金が循環する仕組みを構築し、より多くの企業や市民が参加しやすくなる基盤づくりが必要です。
- ③ 再生可能エネルギー導入等の展開・拡大に向けて、バイオマス発電や風力発電などの市内における未利用エネルギー資源の利活用のほか、今後増加が見込まれる太陽光発電の利活用を含め、再生可能エネルギーの地産地消を推進する仕組みの構築が課題となっています。
- ④ 脱炭素化に向けた取組が単なる環境配慮という認識に留まることがないよう、再生可能エネルギー事業の利点や必要性など、エネルギー利活用全般に関する知識レベルを底上げすることで、経済循環を伴った意識変容・行動変容につなげることが課題となっています。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
省資源・省エネルギー実践活動の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素製品やデジタル技術の導入を促進し、市民生活や事業活動の省資源・省エネルギー化を進める。 住まいの断熱化、高効率設備の導入など建築物の省エネ化および次世代自動車の普及促進を行う。 	温室効果ガス排出量削減率	
		※56.9%	52.3%
地域と連携した環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全を担う人材を育成し、カーボンオフセットによる環境保全活動の活性化を図る。 自然資本を守り活かす社会経済活動を広げ、ネイチャーポジティブの実現に向けた施策を行う。 	公的機関によるカーボンクレジットの累計認証件数	
		1件	5件
再エネ実践都市の確立	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等で率先導入し、家庭・事業所での省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入を促進する。 未利用エネルギー資源の積極的な利活用検討と地産地消再生可能エネルギーの普及拡大を進める。 	再生可能エネルギー設備導入容量	
		195,285kW	306,700kW
脱炭素化先進モデルエリアの構築	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校生・高等教育機関の学生など若年層を含む市民や、事業者、各種団体を対象とした出前講座やセミナーを継続して開催する。 自立分散型エネルギーによるレジリエンス向上に取り組む。 官民連携による先進モデルエリアの整備を推進する。 	先進モデルエリアの構築	
		0地区	1地区

※「温室効果ガス排出量削減率」の現状値については、令和4年度の実績値を用いています。

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
<ul style="list-style-type: none"> 地球環境を視野に入れた生活様式を実践します。 環境保全活動等へ積極的に参加します。 積極的な省エネ対策や再エネの導入を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全活動を積極的に行います。 積極的にセミナー等に参加し、正しい知識を得たうえでゼロカーボンシティ実現に向けて積極的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動を行います。 脱炭素化に向けた取組を積極的に行います。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ➤ 唐津市環境基本計画
- 唐津市地球温暖化実行計画 ➤ 唐津市再生可能エネルギー基本計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5－3 安らぎと安心をあたえる住環境の整備

めざす姿

住生活に安らぎをあたえるサービスを安定的に提供することで、市民のみなさまが安心と愛着をもって住み続けることができるまちづくりを目指します。

現状

- ① 全国的に地震や豪雨等の災害が頻発していますが、本市には古い木造住宅、新耐震基準を満たしていない住宅が多く残っています。
- ② 人口減少に伴い公営住宅等への入居者は年々減少していますが、市街地に立地する住宅への入居が集中しており、周辺地域における入居者数との差が開いている状況です。また、老朽化により募集が困難な公営住宅が増えてきています。
- ③ 上下水道管路の整備が進んでいる一方で、過去に敷設した管路の老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしていない管路も多く存在しています。また、近年頻発している豪雨災害により、管路流出などの被害が発生しています。

課題

- ① 耐震基準が不足している住宅は、地震による倒壊の可能性があるため、建物の耐震化による防災機能の強化が課題となっています。
- ② 公営住宅の維持管理について一層の効率化を図りながら必要戸数を確保していくために、長期的な活用に向けて、計画的に公営住宅の集約・建替え・修繕・改善を進めていく必要があります。
- ③ 地震等の災害に備えて、老朽化した管路を耐震性のある管路への更新を計画的に進めいく必要があります。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
民間住宅の耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の民間住宅に対し、耐震診断及び耐震改修を推進する。 耐震事業に対する理解を深めてもらうため、広報活動を推進する。 	民間住宅の耐震化率	
		93.0%	98.0%
公営住宅の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が経過した住宅について、遅滞なく解体を実施し、効果的な集約・建替えを推進する。 鉄筋コンクリート造りなど耐用年数が長い建物について、計画的な改修を実施し長期活用を推進する。 	市営住宅入居可能戸数率	
		89.0%	95.0%
災害に強い上下水道網の整備	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した管路及び耐震基準を満たしていない管路について、計画的に更新する。 	上下水道管路の耐震化率	
		上水道管路 21.0%	上水道管路 23.0%
		下水道管路 73.0%	下水道管路 73.4%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
<ul style="list-style-type: none"> 上下水道が整備された地区では早急に接続を行います。 民家の耐震化を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の入居者とともに、地域コミュニティの形成に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の暮らしやすい住環境の整備に協力します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市住生活基本計画
- 唐津市公営住宅等長寿命化計画
- 唐津市水道事業老朽管更新基本計画
- 唐津市下水道ストックマネジメント計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5-4 交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり

めざす姿

地域の生活と活力を支える利便性の高い交通ネットワークにより、市民のみなさまが住みやすいと感じ、「魅力あるまちなか」と「個性豊かな地域」がつながる、にぎわいと交流のまちを目指します。

現状

- ① 近年、全国で災害等による道路寸断により孤立集落の発生が問題視されています。また、各地域間を結ぶ主要な市道において通行に危険な箇所が存在していることから、市民の円滑な移動環境に支障を及ぼしています。
- ② 急激な人口減少の進行と自動車への依存の高まりによって、公共交通の利用も減少傾向にあります。住居が点在している地域は鉄道や路線バスなどの公共交通でカバーしていますが、人口が少なく、公共交通圏域から離れている交通不便地域も分散して存在しています。
- ③ 国道、県道などの幹線道路の整備により、福岡・佐賀都市圏への移動時間が短縮し、通勤・通学、買い物等の利便性が向上していますが、暫定2車線区間や未整備区間があることで交通渋滞が発生しています。
- ④ 郊外開発が進み、市街地が拡散する一方、人口減少・少子高齢化の進行により、人口密度が低下しているため、一定の人口密度により支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスの提供が困難になり、都市全体の活力が失われていく恐れがあります。

課題

- ① 災害時の孤立集落の発生防止及び移動環境の整備のため各地域間を結ぶ主要な市道の拡幅改良を行うことが必要です。
- ② 路線バスなど公共交通の利用者が減少傾向にあることから、利用状況に応じた公共交通の運行を考える必要があります。また、公共交通圏域から離れている交通不便地域においては、移動手段の確保が課題となっています。
- ③ 国道、県道などの幹線道路の機能を最大限に發揮させるためには、未整備区間の解消による全線開通、暫定2車線区間の4車線化に向けた早期整備が必要です。
- ④ 人口減少・高齢化の進行を前提とした持続可能な都市経営の実現に向けて、一定の人口密度が確保されたコンパクトな市街地を形成していく必要があります。また、各地域においては、地域の生活拠点を中心に、日常の暮らしを支える機能や、安心して移動できる環境を確保することが必要です。

単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備	● 各地域間を結ぶ主要な市道の拡幅改良により市民の円滑な移動環境及び災害に強い道路整備を行う。	道路改良済延長	
		1,080.08 km	1,092.08 km
公共交通の利便性確保	● 地域間交通・地域内交通等の役割に応じた公共交通サービスの最適化と持続性向上を図る。 ● 公共交通と目的地との連携による施策展開を推進し、交通弱者を中心とした人々の生活を支える交通を目指す。	公共交通の利用者数	
		9,485 人/日	11,718 人/日
広域幹線道路網の整備	● 国道期成会や関係団体と連携し、西九州自動車道の唐津管内暫定2車線区間の4車線化、唐津相知間の早期事業化、唐津大橋4車線化の早期完成に向け、国への提案活動を行う。	直轄国道の重点課題の整備 完成本数(唐津管内)	
		0本	3本
都市機能と居住の立地の適正化	● 立地適正化計画に基づき、誘導施策を講じながら、商業、医療、業務、情報等の都市機能や、居住の誘導を行う。 ● 市街地と各地域生活拠点を公共交通のネットワークで結び、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進する。	居住誘導区域内の人口密度	
		30.5 人/ha	30.5 人/ha

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
● 公共交通を利用します。 ● 道路整備事業の推進に協力します。	● 公共交通の利用を推進します。 ● 道路整備事業の推進に協力します。	● 公共交通の利用を推進し、協力します。 ● 道路整備を促進し、事業の推進に協力します。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市都市計画マスターplan
- 唐津市立地適正化計画
- 唐津地域公共交通計画
- 唐津地域公共交通利便増進実施計画

基本目標5 豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ

基本施策5－5 豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成

めざす姿

市民のみなさまが郷土への誇りと愛着をもち、豊かな自然や歴史を活かした美しい景観が次世代に継承され、誰もが訪れたくなるまちを目指します。

現状

- ① 都市計画公園については、37公園、約123.9haが都市計画決定されており、整備率は55.5%となっている一方で、住民に身近な公園である街区公園や近隣公園などの住区基幹公園は、そのほとんどが整備済の状況となっています。
- ② 本市は都市公園だけでなく、玄海国定公園や県立自然公園など美しく豊かな自然を有しております、緑花推進条例の運用や苗木の助成制度の活用などにより、都市の緑化確保の取組を推進しています。
- ③ 本市では、市全域を景観計画区域としており、市民及び来訪者の方に美しい唐津を見てもらい、市民の郷土への愛着を育んでいく景観まちづくりを推進しています。
- ④ 虹の松原は、特別名勝や玄海国定公園に指定され、日本の白砂青松百選にも選ばれている日本を代表する文化遺産です。しかし、生活様式の変化により、広葉樹類の侵入等が顕在化し、景観の低下が危惧されています。地域の貴重な財産である虹の松原を守るため、市民、事業者、関係団体、ボランティアなどによる再生・保全活動に支援を行っています。

課題

- ① 今後は公園施設の維持管理や老朽化に伴う更新等に必要なコストの増加が見込まれるため、公園・緑地の適正配置に努めるとともに、多様化する利用者ニーズ等を踏まえた機能更新が必要です。
- ② 豊富な公園・緑地を有する本市においては、公民連携の手法を導入するなど、民間事業者とともに、より効果的・効率的な管理運営ができるような仕組みづくりが必要です。
- ③ 良好的な景観を保全するための制度をより一層普及させ、景観形成に資する建物を後世に残し、次の世代が活用しやすくなるような取組が必要です。また、呼子地区など新しく景観形成の動きがあるエリアについて、景観計画で補完する取り組みを検討することが必要です。
- ④ 虹の松原の再生・保全活動には多くの方が参加されていますが、広大な虹の松原で活動を続けていくためには、より効果的な手法の検討が必要です。



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
都市緑化の推進及び公園施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考えに基づいた公園の機能更新を進める。 公園緑地の管理運営について、市民や民間事業者などが参加しやすい体制づくりを進める。 	老朽化した都市公園施設の年間更新件数	5 件 5 件
景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「唐津らしい景観」を後世に受け継いでいくため、共通した認識づくりを市民協働により進める。 呼子地区は、港町として形成されてきた歴史的まちなみの景観保全と活用を検討する。 虹の松原再生保全活動を継続していくための課題を整理しながら、白砂青松の松原を維持する。 	市民による修景事業等の年間実施件数	4件 4件

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体
<ul style="list-style-type: none"> 公園内の除草や花植栽などに参加します。 重点区域内の建築行為・開発行為等に対して、屋根や外壁の色などの基準(景観形成基準)を順守します。 敷地内に樹木や花きを植栽し、大切に育てるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 苗木の助成制度の活用により、緑花に取り組みます。 「唐津らしい景観」の共通認識づくりと、地域独自の景観ルールづくりを検討します。 日常生活を潤いあるものにするため、樹木、生垣等を保護育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑花推進条例を順守し、緑化に取り組みます。 重点区域内の建築行為・開発行為等に対して、屋根や外壁の色などの基準(景観形成基準)を順守します。 景観まちづくりの推進に協力します。

個別計画

- 唐津市都市計画マスターplan
- 都市公園施設長寿命化計画
- 唐津市景観計画
- 唐津市の良好な景観の形成に関する基本方針

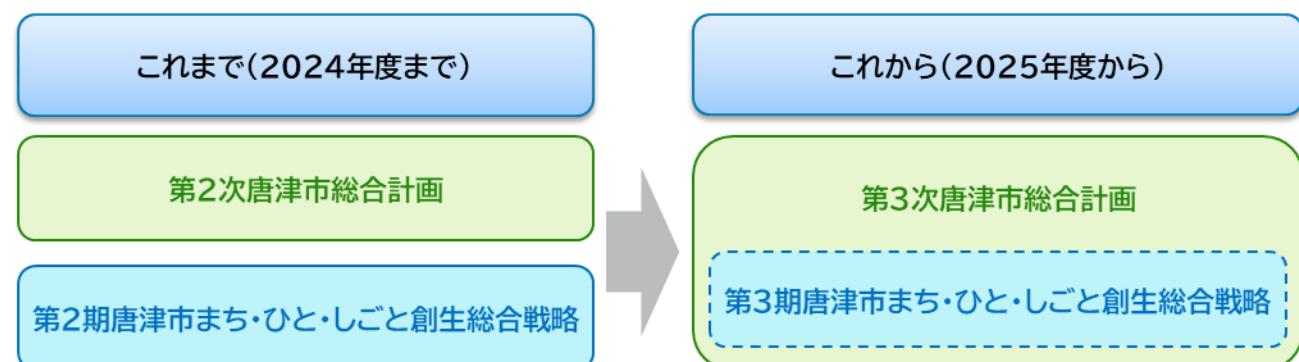
第2章. 地方版総合戦略

1. 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条において、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないとされています。

効率的な施策の推進を図るため、第3次唐津市総合計画と地方版総合戦略である第3期唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略は一体的に策定したものであり、本市では、人口減少・少子高齢化への対応を重要な課題として捉えていることから、総合計画で重点的に取り組むべき施策を地方版総合戦略として位置づけます。

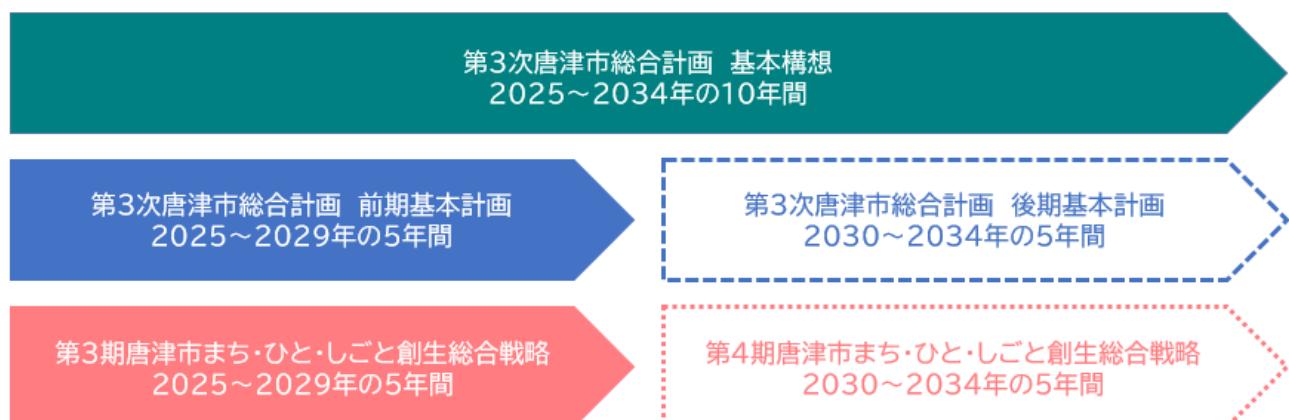
■2025(R7)年度からの総合計画と総合戦略の関係



2. 総合戦略の計画期間

計画期間は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間とします。

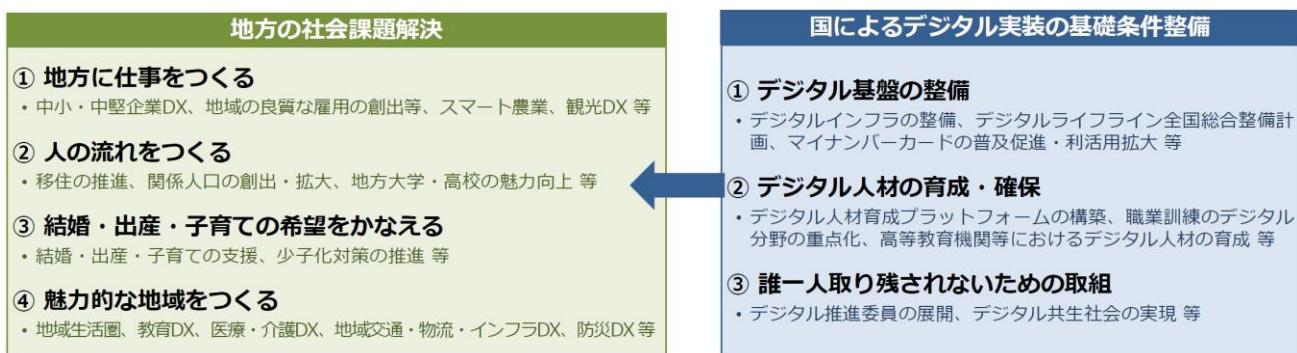
■第3次唐津市総合計画と第3期唐津市まち・ひとしごと創生総合戦略の計画期間



3. 総合戦略の基本目標

本市の将来像の実現に向け、国と佐賀県の総合戦略の主旨を踏まえ、次の4つの基本目標を定め、デジタルの力を活用し人口減少社会への対応・地方創生に取組みます。

■施策の方向



■国・県の基本目標

基本目標I	国	地方に仕事をつくる
	佐賀県	ひとづくり・ものづくり佐賀～安定した雇用を創出する～
基本目標II	国	人の流れをつくる
	佐賀県	本物を磨き、ひとが集う佐賀～本県への新しいひとの流れをつくる～
基本目標III	国	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	佐賀県	子育てし大県佐賀～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
基本目標IV	国	魅力的な地域をつくる
	佐賀県	自発の地域づくり佐賀～時代と向き合う地域をつくる～



■本市の基本目標

基本目標I	唐津市	多様な産業の調和による「しごと」の創生
基本目標II	唐津市	地域資源の輝きが生み出す「ひとの流れ」の創生
基本目標III	唐津市	若い世代の希望実現による「みらい」の創生
基本目標IV	唐津市	市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

4. 基本目標と基本的方向

基本目標Ⅰ. 多様な産業の調和による「しごと」の創生

多くの人が生きがいを持って働くことができる環境を整備しつつ、企業や事業者の新しい技術開発などを支援することで地域経済を活性化させ働く場を増やします。

基本的方向

① 新しい仕事と雇用の創出

- 産官学が連携し創業希望者の発掘や総合的な支援を行うことで気軽に創業できる環境を作るなどして新たな就業機会の創出を図ります。
- ウィズコロナ・ポストコロナにおけるデジタルを活用した新しい働き方の推進やワークライフバランスに配慮した雇用の創出を支援します。
- 急速に進んだテレワークに代表される居住地を問わない柔軟な働き方の推進の機運を逃さず、唐津の地域資源を活かした戦略的な企業誘致を展開します。

② 既存の仕事と雇用の充実

- 意欲ある農林水産業者の育成と、地域の特色を活かした唐津の農林水産物の魅力を発信やデジタルを活用した生産性向上のための技術革新を支援します。
- 地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、各種助成の実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。
- 消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

基本目標Ⅱ. 地域資源の輝きが生み出す「ひとの流れ」の創生

地域資源を活かした観光ツーリズムの振興による交流人口の拡大を図ると同時に唐津をふるさととする人に誇りや愛着を持ってもらえるような取組みを行うことで、唐津への移住定住を選択してくれる人を増やします。

基本的方向

① 唐津のファン創出のための魅力ある自然・歴史・文化の継承

- 市内外問わず多くの人が唐津の魅力ある自然の保全や、伝統ある歴史や文化の継承に携わることができる機会の提供を積極的に推進します。
- 曜山展示場などの集客力のある観光資源を活用・整備し、デジタルコンテンツを活用しながら積極的な誘客を促進します。

② 交流人口・関係人口の拡大

- 商店街や拠点となる施設の活性化やスポーツによる交流活動の充実により、たくさんの人が唐津に訪れる機会を創出します。
- 地域の強みとなる自然や農産物などに触れ、唐津に興味をもってもらえるような施策を推進します。

③ 移住希望者へのソフト・ハードの両面からの支援

- 唐津の住みやすさや魅力を発信し、人びとが唐津に住みたいと思えるような情報提供を行います。
- 多様性を受け入れる、全ての人にやさしいまちづくりにより、住み続けられる環境を提供します。
- 市民が快適に暮らせる住環境を整備し、住みよいまちを目指します。

基本目標Ⅲ. 若い世代の希望実現による「みらい」の創生

若い世代がこどもを産み育てやすく、出産や子育てに幸せを感じられる環境づくりと、こどもたち一人ひとりが健やかに育ち、自己実現に繋がる学びを得ることのできる環境の実現を目指します。

基本的方向

① 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

- 子育て世代の経済面・健康面の不安を軽減し、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。
- 全てのこどもが、安心して元気に成長できるまちづくりを推進します。

② 次世代を担う若い世代の1人ひとりが輝ける環境づくり

- 図書館や文化芸術の機能を充実させ、若い世代が学びや文化を身近に感じられるまちを目指します。
- 全ての人が自分らしく活躍できる社会を実現し、若い世代が唐津に残り続けられる環境づくりに取り組みます。

基本目標IV. 市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

誰もが不安を感じることなく、いきいきと過ごすことのできるまちを目指します。

基本的方向

① 安全・安心・便利なまちづくり

- 防災活動の啓発などを通じた地域住民の自助・共助の意識を高めるのと同時にデジタル技術等の活用や防災基盤の整備などを通じた公助の強化を実施し災害に強いまちづくりを推進します。
- 人を中心のまちづくり・みちづくりを通じて、安全で便利に過ごしやすいまちづくりを推進します。
- 地域間交通・地域内交通等の役割に応じた公共交通サービスの最適化と持続性向上を図るとともに、公共交通と目的地との連携による施策展開を推進し、交通弱者を中心とした人々の生活を支える交通を目指します。

② 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 性別・年齢・国籍を問わず地域社会から孤立せず、積極的に社会参加ができる環境を整備します。
- 誰もが適切な医療を受けることができ、住み慣れたまちで健やかに生涯暮らすことのできるまちづくりを目指します。
- 人生100年時代を見据え、誰もが何歳になっても元気に社会参画し生きがいを感じられるようなまちづくりを目指します。

③ 豊かな自然環境の保全と活用のバランスの取れた持続可能なまちづくり

- 持続可能な社会を目指し、環境に配慮した取組みを実施するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた人材育成や実践都市構築等を推進します。
- 唐津の誇る豊かな自然や歴史的なまちなみを活かした景観づくりを実施し、まちの自然と市民の暮らしが調和する、快適な生活を提供します。

5. 総合計画と総合戦略の関係

総合計画の施策と、総合戦略に掲げる基本目標との関係を示します。

総合計画の施策	総合戦略の基本目標	基本目標I しごと	基本目標II ひとの流れ	基本目標III みらい	基本目標IV まち
基本目標1 みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ					
基本施策1-1 市民生活を守る消防・救急体制の整備					
火災予防の推進					●
消防・救急活動体制の充実・強化					●
消防団活動の充実・強化					●
基本施策1-2 防災体制の整備と地域防災力の強化					
自主防災組織の設置促進と育成強化					●
防災情報伝達手段の多重化					●
避難行動要支援者対策の強化					●
基本施策1-3 市民との協働による地域活動の活性化					
若い世代のCSO活動への参画		●	●	●	
新たな人材の確保		●		●	
基本施策1-4 文化芸術活動の振興					
文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供		●	●		
文化芸術団体・地域伝行事の活動支援		●	●		
基本施策1-5 様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進					
移住・定住増につながる情報発信強化		●			
若者にとっても住みやすいまちづくり		●	●		
空き家の有効活用による住居の充実		●			
基本施策1-6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成					
人権・同和問題に対する啓発活動					
多文化共生の社会づくり		●			●
男女共同参画の意識づくり・社会づくり				●	
基本目標2 はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ					
基本施策2-1 地域資源の魅力アップによる販路拡大					
唐津産品販路拡大の推進	●	●			
コスメティック関連産業の振興	●				
基本施策2-2 地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援					
中小企業・小規模企業の活性化	●				
商店街及び中心市街地の活性化	●	●			
創業者の創出及びフォローアップ	●				
脱炭素化による産業競争力強化	●				
基本施策2-3 新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進					
企業誘致(製造業等)件数	●				
企業誘致(事務系企業)件数	●				
基本施策2-4 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり					
魅力ある観光地域づくりの推進		●			
価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開		●			
クルーズ船の寄港誘致促進					
基本施策2-5 後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興					
後継者・担い手の育成	●				
担い手への農地利用の集積・集約化	●				
皆伐の促進・森林サイクルの活性化	●				
安定した漁業経営	●				
基本施策2-6 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進					
生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり					
スポーツを通した交流促進			●		

総合計画の施策	総合戦略の基本目標			
	基本目標I しごと	基本目標II ひとの流れ	基本目標III みらい	基本目標IV まち
基本目標3 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ				
基本施策3-1 安心して出産や子育てができる環境の整備			●	
こども・子育て世帯への支援の充実			●	
母子の健康保持・増進と育児支援			●	
基本施策3-2 全てのこどもが笑顔で元気に育つ環境づくり				
配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進			●	
子育てに関する経済的負担の軽減			●	
絵本を通した子育て応援の推進			●	
基本施策3-3 未来を担うこどもをはぐくむ教育の充実				
自己実現を図る学校教育の推進			●	
英語教育の充実			●	
基本施策3-4 歴史・文化財の継承と学びを通じ創造力に満ちた人づくり				
地域社会のつながりづくり			●	
文化財の保護と伝統文化継承の支援			●	
図書館としての学びの場の提供			●	
基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ				
基本施策4-1 こころとからだの健康づくりと医療体制の確保				
生活習慣病の発症予防及び重症化予防				●
こころの健康づくりの推進				●
へき地における医療体制の確保				●
感染症予防の推進				●
基本施策4-2 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり				
高齢者の社会参加の推進				●
介護予防の推進				●
基本施策4-3 障がいのある人の自立と社会参加の促進				
相談支援の提供体制の充実・強化				●
雇用促進と就労の推進	●			●
基本施策4-4 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり				
重層的支援体制の構築				●
生活困窮者に対する自立の支援				●
基本目標5 豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ				
基本施策5-1 自然と調和する快適な生活環境の保全				
ごみの減量化及び再資源化				●
不法投棄防止対策				●
基本施策5-2 持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現				
省資源・省エネルギー実践活動の普及促進				●
地域と連携した環境保全活動の推進				●
再エネ実践都市の確立				●
脱炭素化先進モデルエリアの構築				●
基本施策5-3 安らぎと安心をあたえる住環境の整備				
民間住宅の耐震化促進				●
公営住宅の適正な管理				●
災害に強い上下水道網の整備				●
基本施策5-4 交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり				
中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備				●
公共交通の利便性確保				●
広域幹線道路網の整備				●
都市機能と居住の立地の適正化				●
基本施策5-5 豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成				
都市緑化の推進及び公園施設の適正管理				●
景観まちづくりの推進				●

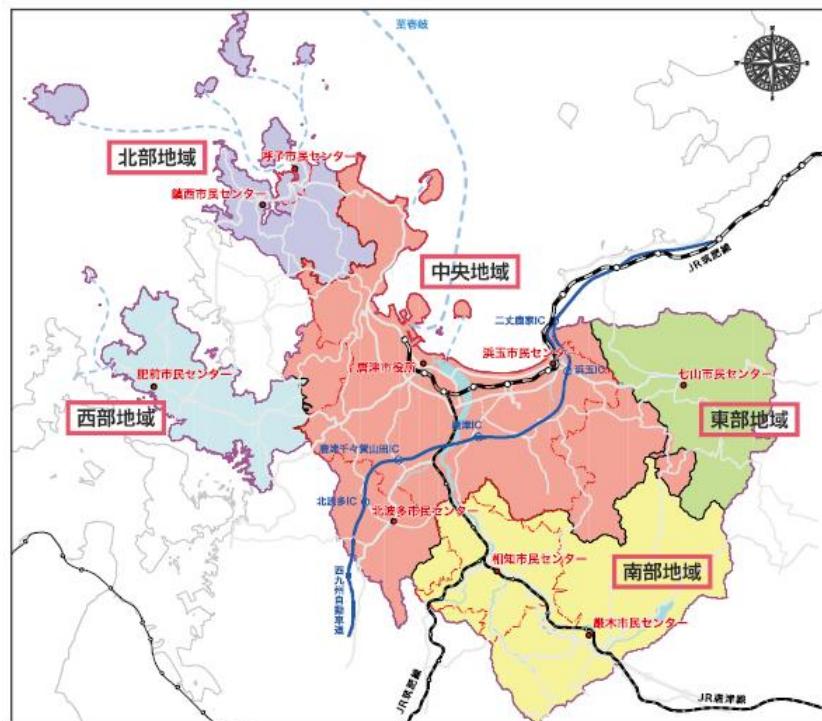
第3章. それぞれの特色を活かす地域別計画

1. 地域別計画の役割

- 基本構想では、「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」をめざすまちの姿として設定し、それを実現するための基本目標を総合的・体系的に整理しましたが、基本構想で描いためざすまちの姿を実現するためには、市民に身近な地域単位での様々な取り組みが必要となります。
- 市域という広域的な視点を持つつも、地域ごとの特性や課題、求められている役割に応じて、目指すべき地域の目標設定と、その実現に向けたまちづくりは、地域の多様な主体が当該地域のまちづくりの方向を共有し、適切な役割のもと、多様な連携・協働により取り組みを推進させていきます。
- 地域別計画では、各地域における課題を整理し、取り組みの方向性を掲げます。なお、具体的な取り組みについては、別途個別計画を定めて事業化を図ります。

2. 地域区分等の設定

- 地域区分は、前総合計画の考え方を引き継ぎ、①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造ゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類などの地域特性を踏まえ、次に示す5つの地域区分で地域別計画を掲げます。また、本市の特色のひとつである離島振興に関する方向性について掲げます。



3. 地域別計画

1. 中央地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた中央地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	都市中心拠点(中心市街地)における求心力の向上
課題2	観光・交流拠点および産業拠点の機能強化
課題3	地域固有の自然環境や景観と調和した土地利用
課題4	誰もが快適で安全・安心に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
城下町の風情を感じる「唐津の顔」として、都市機能の集積や、歩きたくなる空間の形成、まちなか居住の推進により、賑わいと魅力のある中心市街地を再生します
重点方針2
都市機能が集積する拠点や、景観・観光・産業などの特徴的な拠点の機能を最大限に発揮する交通ネットワークの形成により、観光・交流の拡大と産業の振興を図ります
重点方針3
虹の松原や鏡山、松浦川などの地域の自然環境や景観を後世に残すため、市民協働による保全と活用を図ります

2. 東部地域

主要課題

前総合計画を策定時に整理されていた東部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	継続的な都市・農山村交流による地域振興
課題2	多面的機能を有する自然環境の保全・活用
課題3	道路網の整備等による観光・交流軸の強化と回遊性の向上
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1	都市住民を惹きつける四季折々の豊かな自然と、その中で育まれた農産物を活かし、体験型民泊事業や農産物直売所などと連携した都市・農山村交流を促進します
重点方針2	多面的な機能を有する森林や、樺原湿原などの自然環境・生態系を保全するとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を図ります

3. 南部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた南部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用
課題2	景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興
課題3	アクセス性に優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1	県立自然公園に代表される豊かで多様な機能を有する森林環境を守り育て、癒しと安らぎを与える空間としての活用を図ります
重点方針2	水と緑の豊かな自然や、歴史・文化など多彩な観光・交流資源を有する地域の特性を活かし、これらの効果的な連携・活用による地域振興を図ります
重点方針3	産業・観光の振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進、および新産業集積エリア唐津の産業拠点としての機能強化を図ります

4. 西部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた西部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	玄海国定公園に指定された沿岸部など美しい自然環境・景観の保全
課題2	観光・交流資源の活用と農漁業との連携による地域振興
課題3	他地域との観光交流を促す道路網の整備や、回遊性を高める案内表示の充実
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1
いは島をはじめとする玄海国定公園の美しく変化に富んだ海岸域や、点在する棚田などの地域固有の自然環境・景観の保全を図ります
重点方針2
海・山・川の豊かな自然と触れ合う体験型観光や、地域内の豊富な農畜水産物の効果的な活用による都市・農漁村交流の拡大と産業振興を図ります

5. 北部地域

主要課題

前総合計画の策定時に整理されていた北部地域の課題をもとに、①地域の概況の変化、②住民ニーズの方向性、③前計画の取組状況等を踏まえ、まちづくりの主要課題を次のとおり再整理しました。

課題1	沿岸部や上場台地の自然環境・景観の保全と活用による地域振興
課題2	観光・交流資源の磨き上げと産業との連携強化
課題3	周辺地域との連携強化による広域的な観光・交流人口の拡大
課題4	誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

まちづくりの重点方針

重点方針1	波戸岬へと通じるルート・グランブルーから望む美しい海岸域の自然環境・景観や、上場台地を中心に広がる優良農地の保全を図ります
重点方針2	玄界灘の海の幸や、名護屋城跡並びに陣跡に代表される歴史・文化など、地域資源の効果的な連携による観光・交流拠点としての機能強化を図ります

4. 離島振興の方針

離島の概要

- 本市は、県内で唯一島々を有し、七つの有人島（高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島）は本市の特色の一つとなっています。
- 2020(R2)年度の国勢調査では、七つの島の総人口は1,203人、総世帯数は577世帯、総面積は10.96平方キロメートルで、全地域が玄海国定公園に指定されており、島からの展望景観はもちろん、岩礁海岸、海蝕崖、海中景観にも優れていて地域の誇りとなっています。
- 七つの島は、本土から0.6キロメートルから8キロメートルの距離にある、本土近接型離島で、定期船の所要時間は、最短の神集島片道8分、最遠の馬渡島で名護屋港から20分となっております。



離島の特徴や課題

- 各島の人口は最も少ない島で50人、最も多い島で280人の小規模の離島です。本土まで30分で渡航できる一方、生活に不可欠な商店、医療機関、行政施設などの社会インフラのほとんどを本土の施設に頼っています。
- 2000(H12)年度の国勢調査では、人口2,545人、高齢化率29.1%でしたが、2020(R2)年度の国勢調査では、人口が1,203人、高齢化率54.1%となっており、20年間で人口が半減し、高齢化も本市の平均を大きく上回っており、人口減少と高齢化による担い手の減少が大きな課題です。

離島振興に関する目標

- 本市の離島振興については、次のとおり4つの基本目標を掲げ、七つの離島における人口減少率の緩和に対応した取組を推進します。

基本目標1 地域資源を生かした内発的発展

地域の外との交流や関係により得られる知見、ネットワークを活かしながら、地域内の資源や人材に目を向け、それぞれの個性を發揮し、島民主導による「内発的発展」を目指します。

基本目標2 条件不利性の克服

主要な交通手段である離島航路の維持及び関連施設の整備を進めます。IoT・ICTなどの革新的技術の活用の前提となる情報通信基盤の整備、医療や教育サービスを受けるための施設の充実など離島地域の条件不利性を克服するためのインフラの整備と更新を進めます。

基本目標3 島民の安心な暮らしの確保

子育て環境や高齢者福祉の向上、地域医療の確保や教育の振興を押し進めることで、離島での安心な暮らしを確保するとともに、買い物環境の確保を含め、集落の維持・活性化の取組みを進めます。

基本目標4 豊かな個性の伸長

離島の文化、自然環境及び美しい景観を継承していくため、島民のみならず、外部の人材を受け入れながら 地域の魅力をさらに高めることが必要です。このため、各島において移住者、NPO、企業などの多様な人材を受け入れる環境づくりを進めます。

用語解説

【あ行】

用語	説明	掲載箇所
アウトリーチ	様々な形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。	基本施策1-4
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー(Information and Communication Technology)の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。	基本施策2-5
IT	インフォメーション・テクノロジー(Information Technology)の略で、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称のこと。	基本施策2-3
空き家バンク	所有者などからの依頼により、空き家や空き地の情報をホームページに公開し、空き家や空き地の利用を希望する人に対して紹介する制度のこと。	基本施策1-5

【か行】

用語	説明	掲載箇所
カーボンニュートラル	人間の日常生活や経済活動による温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理、新技術などによる吸収量を差し引いて、合計をゼロにすること。	基本施策5-2
海洋プラスチックごみ問題	プラスチックごみが海に行き着くことから生じる環境問題のこと。	基本施策5-1
危険物施設	消防法で定められた数量以上のガソリンや硝酸といった危険物を、製造や販売などの目的で貯蔵したり、取り扱ったりする施設のこと。	基本施策1-1
GX	グリーン・トランسفォーメーション(Green Transformation)の略で、CO ₂ などの温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーなどのグリーンエネルギーに転換することで、環境だけでなく、経済社会システム全体の構造を変革させること。	基本施策2-2

【さ行】

用語	説明	掲載箇所
CSO	シヴィル・ソサエティー・オーガニゼーションズ(Civil Society Organizations)の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体を含めた呼称のこと。	基本施策1-3
ステークホルダー	取引先、顧客、株主・投資家、従業員、地域社会等の利害関係者のこと。	基本施策5-2
3R(スリーアール)	Reduce(リデュース)=発生抑制、Reuse(リユース)=再使用、Recycle(リサイクル)=再生使用の3つのRの総称で、資源の節約や廃棄物の有効利用を目指す取組のこと。	基本施策5-1
ゼロカーボンシティ	環境省が提唱する、2050年に向けてCO ₂ 排出量を実質ゼロにするために取り組むことを表明した地方公共団体を指す。 (唐津市は2023(R5)年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明)	基本施策5-2
卒FIT	固定資産買取制度(FIT)による買取期間が満了すること。	基本施策5-2

【た行】

用語	説明	掲載箇所
多極ネットワーク型コンパクトシティ	人口減少下においても持続可能な都市経営を可能とするために、都市機能の拡散を防止し、各拠点に役割に応じた機能が集約され、拠点や地域間が公共交通を軸としたネットワークで結ばれた都市構造のこと。	基本施策5-4
地域共生社会	国・自治体等の制度やサービスの有無にかかわらず、地域住民や多様な主体が参画し、住民同士の支え合いによって地域のさまざまな課題への対応を目指す社会のこと。	基本施策4-4

【な行】

用語	説明	掲載箇所
NPO	ノンプロフィット・オーガニゼーション(Non Profit Organization)の略で、営利を目的とするのではなく、公益(社会貢献)を目的とする民間の非営利組織のこと。	基本施策4-4

【は行】

用語	説明	掲載箇所
バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」を指す。	基本施策5－2

【や行】

用語	説明	掲載箇所
要介護認定率	介護保険の第1号被保険者(65歳以上の人)のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合(要支援・要介護認定者)のこと。 ※要介護・要支援認定者…介護保険制度のもと、サポートが必要な度合いを客観的な基準で区分し、その認定を受けた人を指す。寝たきりや認知症などで常時介護を必要とする人は「要介護」、家事や身支度などの日常生活に支援が必要になった状態は「要支援」の認定を受ける場合が多い。	基本施策4－2

【ら行】

用語	説明	掲載箇所
レジリエンス	一般用語としては、「困難等に負けない」「困難等に遭遇した時に回復・復元する」ことを意味し、防災分野や環境分野においては、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを示す。	基本施策5－2
レファレンス	図書館利用者からの問い合わせや相談に答えるサービスのこと。	基本施策3－4

【わ行】

用語	説明	掲載箇所
ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを指す。	基本施策1－4